

坂井市公共下水道事業計画変更及び経営戦略見直し業務

報告書

－経営戦略（公共下水道）－

令和8年3月

－ 目 次 －

<b>I. 業務概要</b> .....	<b>1</b>
1. 業務目的 .....	1
2. 委託概要 .....	1
3. 作業フロー .....	2
4. 業務内容 .....	3
<b>II. 基本情報の整理</b> .....	<b>5</b>
1. 経営の基本方針の検討 .....	5
2. 事業概要の整理 .....	6
<b>III. 投資・財政計画の策定</b> .....	<b>18</b>
1. 将来の事業環境の予測 .....	18
2. 投資・財政計画の策定 .....	27
<b>IV. 経営戦略の策定（総務省様式）</b> .....	<b>39</b>
<b>◆参考資料</b>	
<b>V. 参考資料 1 本計画の位置付け</b> .....	<b>46</b>
<b>VI. 参考資料 2 事業課題の分析</b> .....	<b>51</b>
1. 財務分析 .....	51
2. 経営比較分析表による分析 .....	63
<b>VII. 参考資料 3 既計画との比較</b> .....	<b>65</b>

# I. 業務概要

## 1. 業務目的

下水道事業においては、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増してきている。下水道は、住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が総務省より要請されているところである。

本業務は、令和2年度に以下業務内容に基づき取りまとめた経営戦略について、計画期間の中間年度となる今年度時点での中間見直しを行うものである。

## 2. 委託概要

本業務の委託概要を表1.1に示す。

表 1 委託概要

項目	内容
業務名	坂井市公共下水道事業計画変更及び経営戦略見直し業務
対象事業	坂井市公共下水道事業 坂井市農業集落排水事業
業務内容	1.基本情報の整理 1.1.坂井市における経営の基本方針の検討 1.2.事業概要の整理 2.投資・財政計画の策定 2.1.投資試算 2.2.財政試算 3.まとめ 3.1.経営戦略のとりまとめ 3.2.打合せ
履行期間	令和7年7月8日～令和8年3月13日

### 3. 作業フロー

本業務の作業フローは、以下のとおりである。

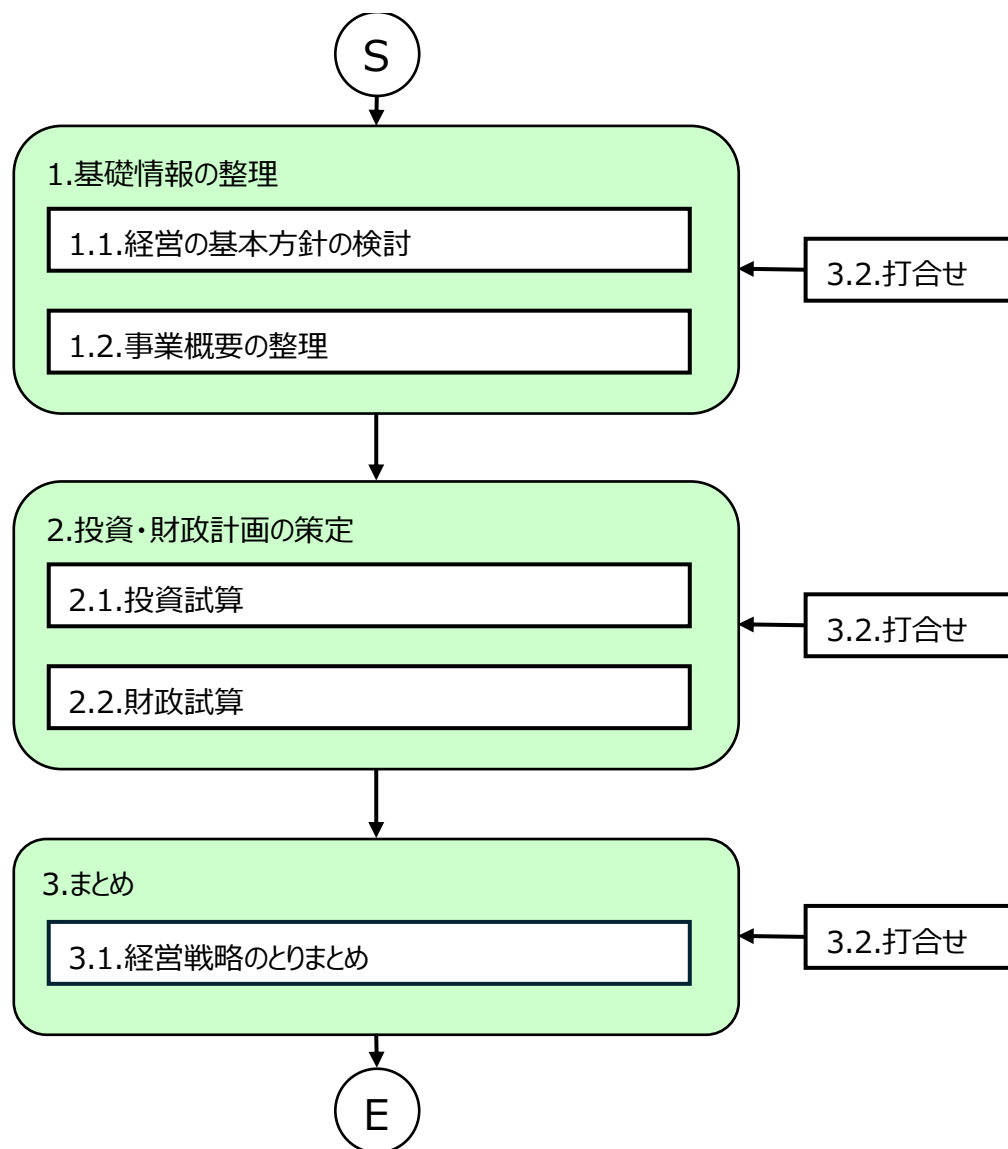


図 1 作業フロー

## 4. 業務内容

### (1) 基本情報の整理

#### 1) 坂井市における経営の基本方針の検討

本市における下水道事業の経営理念、政策等を整理する。経営理念や政策等は、本市の抱える課題、課題への対応方針等を考慮したものとするに留意すること。また、あわせて組織、民間活カ・資産活用の状況についても整理する。

#### 2) 事業概要の整理

本市の下水道事業について、現況の事業概要を整理する。整理する内容は、以下のとおりとする。

- ①施設について
- ②使用料について
- ③組織について

### (2) 投資・財政計画の作成

#### 1) 投資試算

投資試算の検討にあたり、以下の作業を実施する。

##### ①施設及び設備の現状把握（既存データ、関連資料の整理）

既存の施設及び設備データ、固定資産データ等に登録されている情報等を確認し、施設及び設備の現状を把握する。

##### ②将来の需要予測の整理（他計画との調整含む）

今後、必要となる事業メニュー及び実施時期等をとりまとめ、予定されている将来事業費を整理する。

#### 2) 財源試算

財源試算の検討にあたり、以下の作業を実施する。

##### ③将来の財源等予測（財政状況の予測）

前項で整理された将来事業費と市の方針から、将来の財源等を定め、併せて将来の財政収支を予測する。

### **(3) まとめ**

#### **1) 経営戦略のとりまとめ**

各種の検討結果をもとに、本市の経営戦略をとりまとめる。経営戦略は、議会や市民に対してその意義、内容等を分かりやすく説明し、理解を得ることが必要であることから、一般市民が理解しやすくとりまとめることとする。

#### **2) 打合せ**

業務を円滑に行うため、下記の各段階で必要な事項について協議を行う。なお、その他に必要が生じた際も随時協議を行うものとする。なお、協議の実施について、各種 web ツールを活用したリモート協議を担当者が認めた場合は、その使用を認めるものとする。

## II. 基本情報の整理

### 1. 経営の基本方針の検討

#### (1) 経営戦略の事例整理

##### 1) 既計画

既下水道事業経営戦略における経営の基本方針を以下に示す。

##### 3. 経営の基本方針

本市における経営の基本方針を以下に示す。

- ▶経営戦略では、「投資・財政計画」を中心に策定することとする。
- ▶「投資計画」では、投資の合理化を最大限に図る。
- ▶「財政計画」では、経営の効率化・健全化に取り組み、投資と財源を均衡させる。

この基本方針に基づき、収支計画の見通しから「収入と支出のギャップの解消」に努める。

##### 2) 今回計画

- 全国的なキーワードとしては「持続・継続・安定」に関わる内容が多い。
- 単語としては「使用料、維持管理、整備、経営」といった名詞が多く使用されている一方で、流域関連のケースは水質に関わる表現が少ない。
- 現在の基本方針は収支均衡に重点を置いている。別の視点を考えると、人や施設・事業環境に関わる内容について等が挙げられる。

#### 【経営の基本方針】

- 経営戦略は「投資・財政計画」を中心に策定します。
- 投資計画では、投資の合理化を最大限に図ります。
- 財政計画では、経営の効率化・健全化に取り組み、投資と財源を均衡させます。
- 事業の重要度、優先度を考慮し、投資の合理化を図りながら、施設の耐震化対策・老朽化対策等を積極的に進めます。

この基本方針に基づき、収支計画の見通しから「収入と支出のギャップの解消」に努める。

## 2. 事業概要の整理

ここでは現状の財務分析のため、過年度の事業実績について、施設（処理区域内人口密度、広域化・共同化の実施状況等）、使用料収入（現行の使用料体系の考え方等）、組織（職員数等）等の項目について整理する。

### （1）施設

表 2 に示すとおり、坂井市の前身である 4 旧町においてそれぞれで事業着手し、現在では九頭竜川流域下水道の関連公共下水道として供用している。九頭竜川流域下水道の流域図を図 2、現在の計画区域を図 3 に示す。

表 2 事業の沿革

項目	内容
昭和48年	坂井市の前身である旧三国町で下水道事業着手
昭和57年	同じく旧春江町で下水道事業着手
昭和59年	同じく旧丸岡町、旧坂井町で下水道事業着手
平成元年	旧4町の全てで供用開始

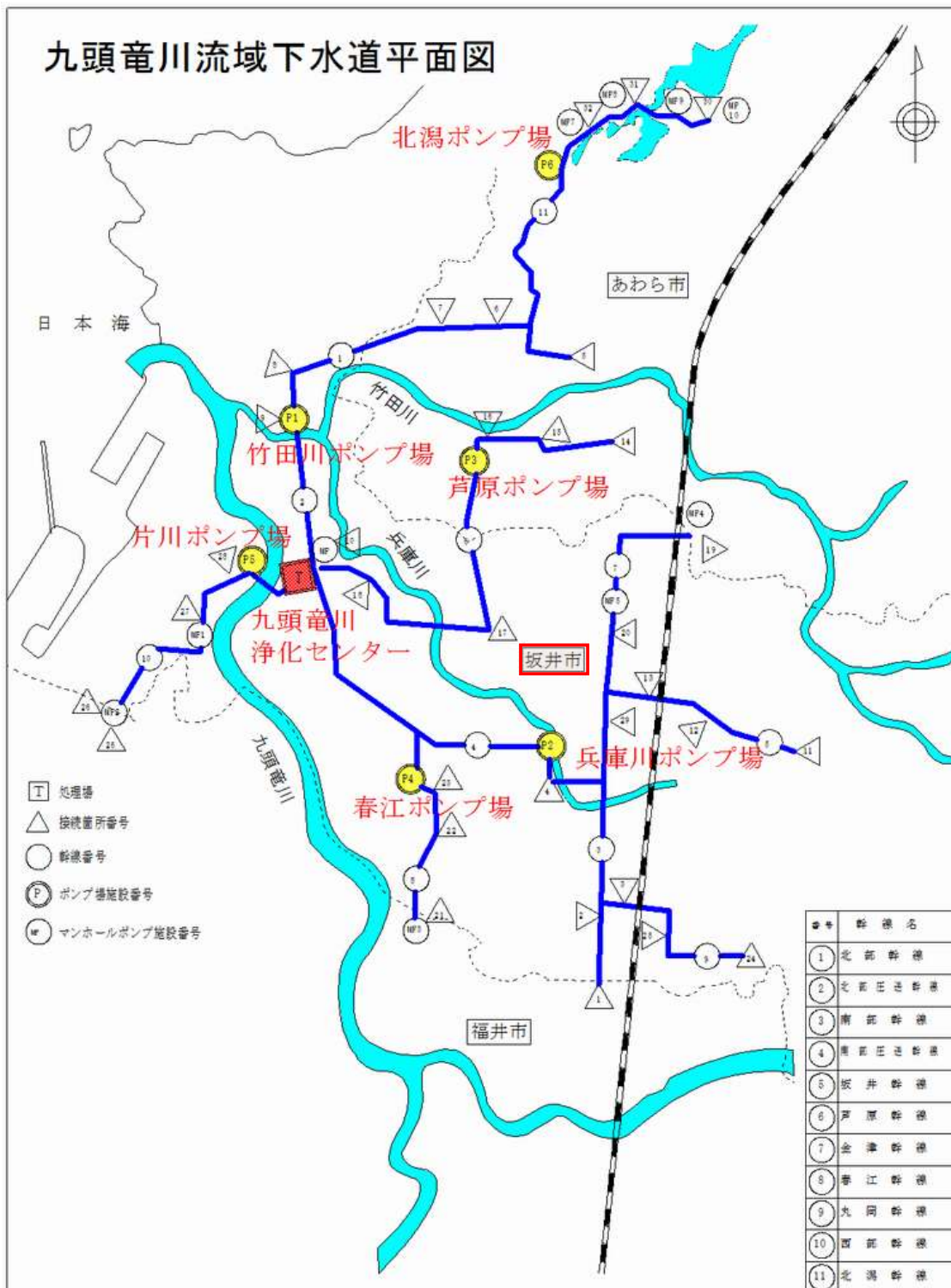


図 2 九頭竜川流域下水道流域図 ※出典：福井県 HP より

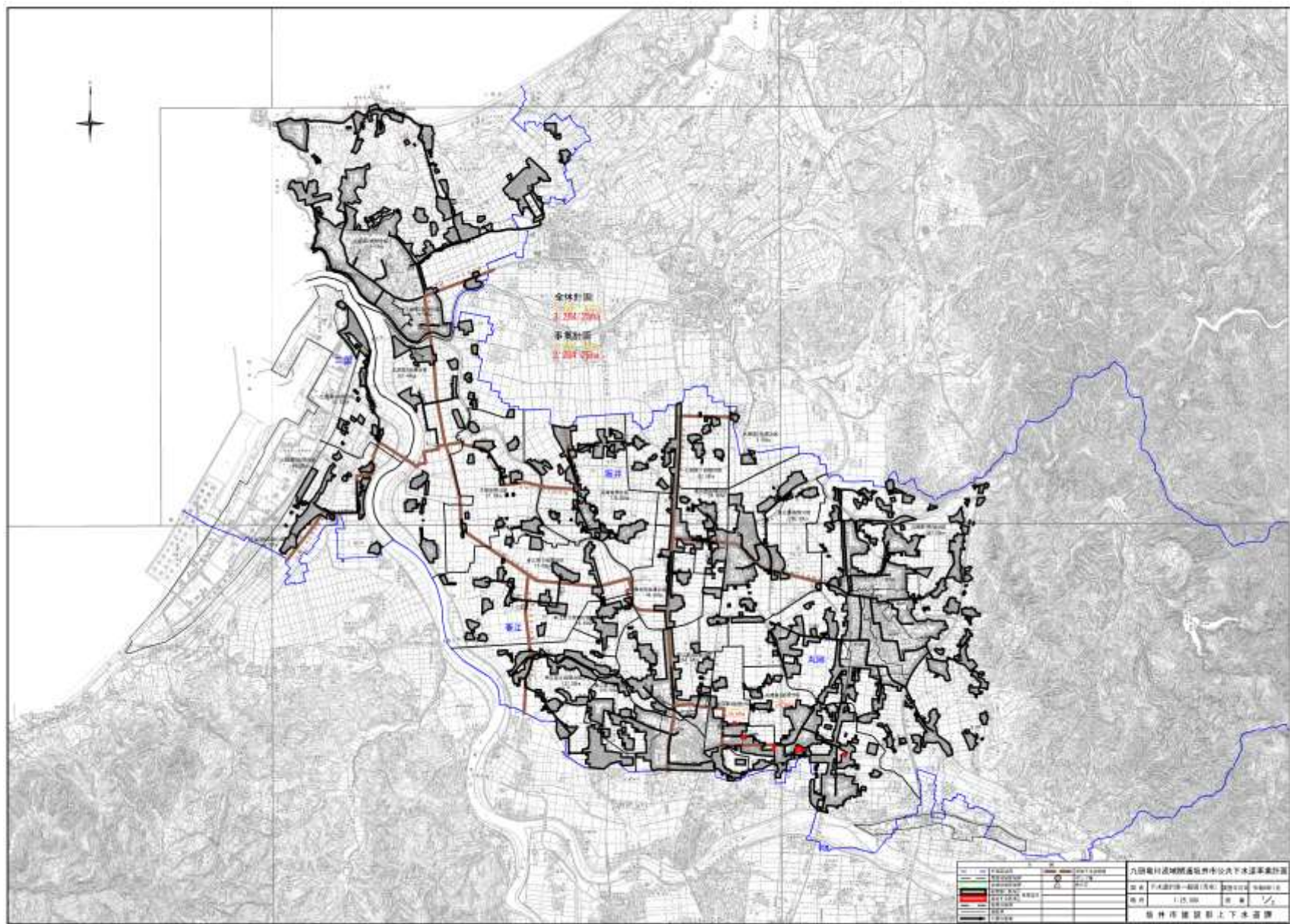


図3 事業計画一般図 ※出典：事業計画（令和7年度）

■ 施設の状況

施設の概要は、表 3 に示すとおりである。令和 6 年度末の整備面積は 2,827ha（全体計画の計画面積が 3,281ha であることから、面積の整備率は約 86 %）、処理区域内の人口密度は、29.87人/ha（84,435 人 /2,827 ha）となっている（出典は令和 6 年度決算統計）。市内で発生した下水を流域下水道施設へ排水しているため、処理場は有していない。

表 3 施設概要

項目	内容
供用開始年度 (供用開始後年度)	昭和57年7月 (供用開始後43年)
法適（全部適用*、一部適用） 非適の区分	法適用 ※全部適用
処理区域内人口密度	29.87 人/ha (処理区域内人口84,435人÷処理区域内面積2,827ha)
流域下水道等への接続の有無	有（流域関連公共下水道）
処理区数	1 処理区
処理場数	無
広域化・共同化・最適化 実施状況	・流域下水道に接続している ・福井県汚水処理広域化・共同化計画（令和5年3月）に基づき広域化・共同化を進めている

※記載内容は令和6年度末時点

また、管渠延長は図 4 に示すとおり、令和 6 年度末で 826km（污水管：705km、雨水管：121km）となっており、新規整備の伸びは鈍化している。

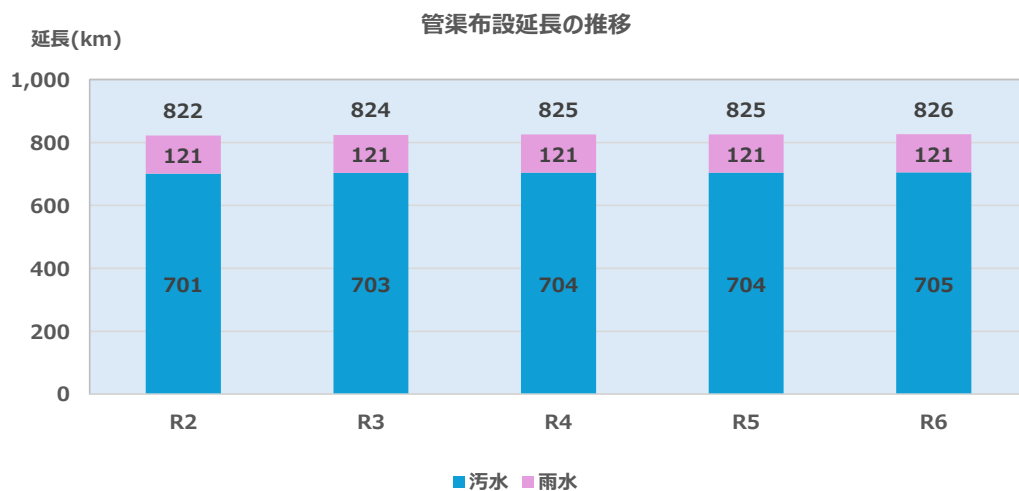


図 4 管渠布設延長の推移※出典：決算統計

下水道事業に位置付けられている汚水中継ポンプ場を8箇所、雨水ポンプ場を2箇所所有している。

なお、ポンプ施設は、すべて事業計画に位置付けた内容で概成している。また、ポンプ施設の耐震診断を順次進めており、耐震診断結果を踏まえて、耐震化及び改築・更新方針を定める予定である。

**表 4 ポンプ施設調査（污水） ※出典：事業計画（令和7年度）**

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
安島汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	横軸片吸込無閉塞ポンプ	0.378 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
崎汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	横軸片吸込無閉塞ポンプ	0.615 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
梶汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	横軸片吸込無閉塞ポンプ	0.759 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
浜地汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	横軸片吸込無閉塞ポンプ	0.899 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
東尋坊汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	水中汚水汚物ポンプ	0.055 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
池上汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	横軸片吸込無閉塞ポンプ	0.776 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
平山汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	横軸片吸込無閉塞ポンプ	1.148 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)
野中汚水中継ポンプ場	ポンプ	2台	水中汚水汚物ポンプ	0.129 m <sup>3</sup> /分	(内1台予備)

**表 5 ポンプ施設調査（雨水） ※出典：事業計画（令和7年度）**

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
辰巳ポンプ場	ポンプ	2台	横軸斜流ポンプ	138 m <sup>3</sup> /分	
雨水第1ポンプ場	沈砂池	8池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,600 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	6台	主軸斜流ポンプ	875 m <sup>3</sup> /分	
	上屋	1棟	鉄筋コンクリート造		

## (2) 人口・水需要

図 5 示すとおり、令和 6 年度末の処理区域内人口は 84,435 人となっており、近年微減傾向となっている。水洗化人口は、令和 6 年度末で 80,186 人となっており、微増減しているが横ばいとなっている。進捗率（処理区域内人口 ÷ 全体計画人口）は 90.5%、水洗化率（水洗化人口 ÷ 処理区域内人口）は 95.0% となっている。また、図 6 に示すとおり、有収水量についても微減傾向となっている。処理水量は年間降雨の多寡に応じて微増減している。有収水率（処理水量 = 有収水量）は約 85~90% で推移していたが、令和 6 年度に 83.2% と減少している。

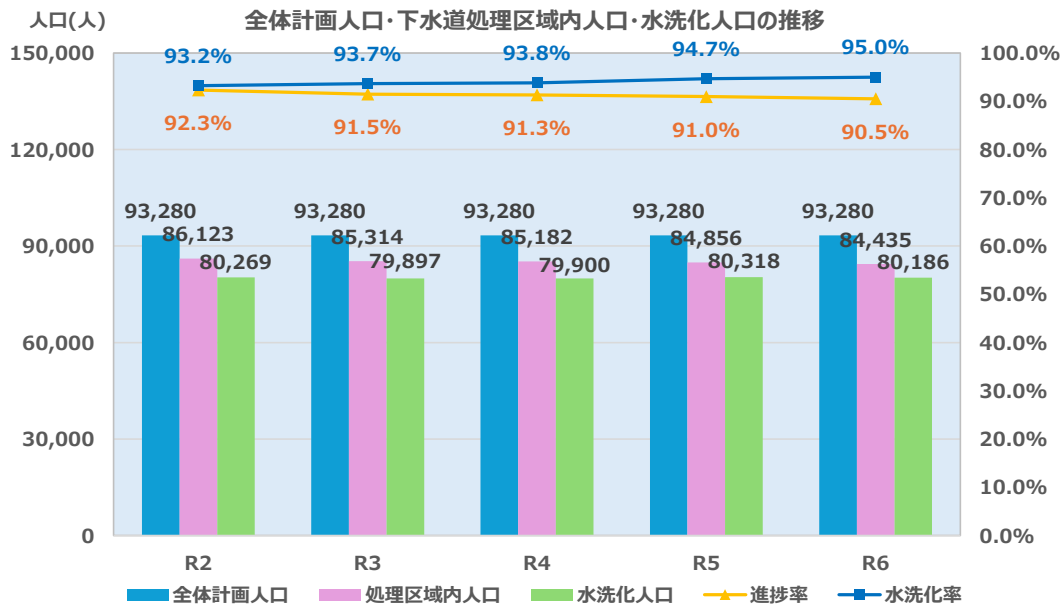


図 5 全体計画人口・下水道処理区域内人口・水洗化人口の推移 ※出典：決算統計

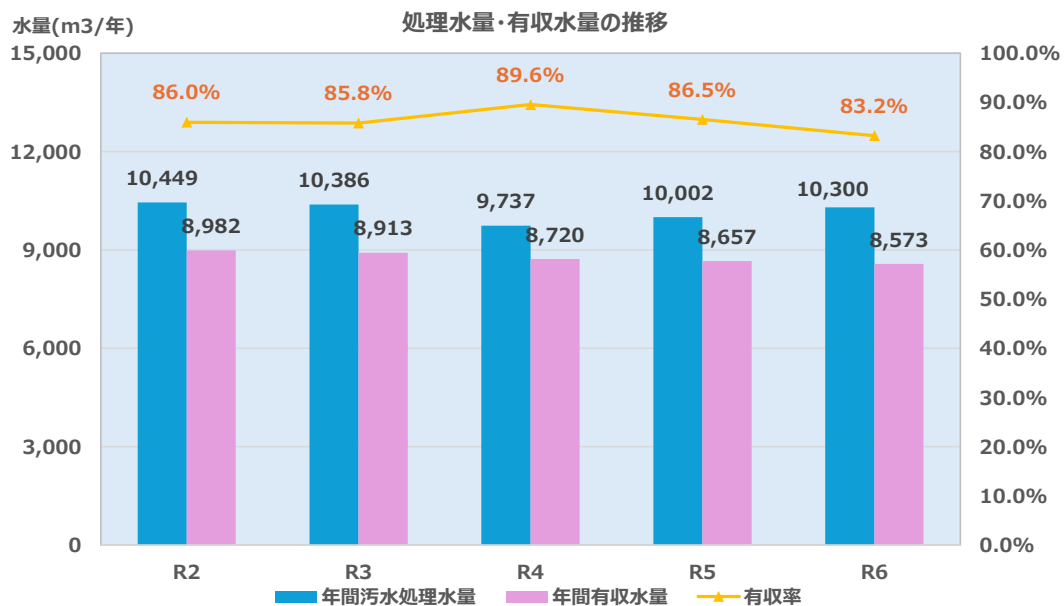


図 6 年間有収水量の推移 ※出典：決算統計

### (3) 使用料収入の推移

#### 3) 使用料収入の推移

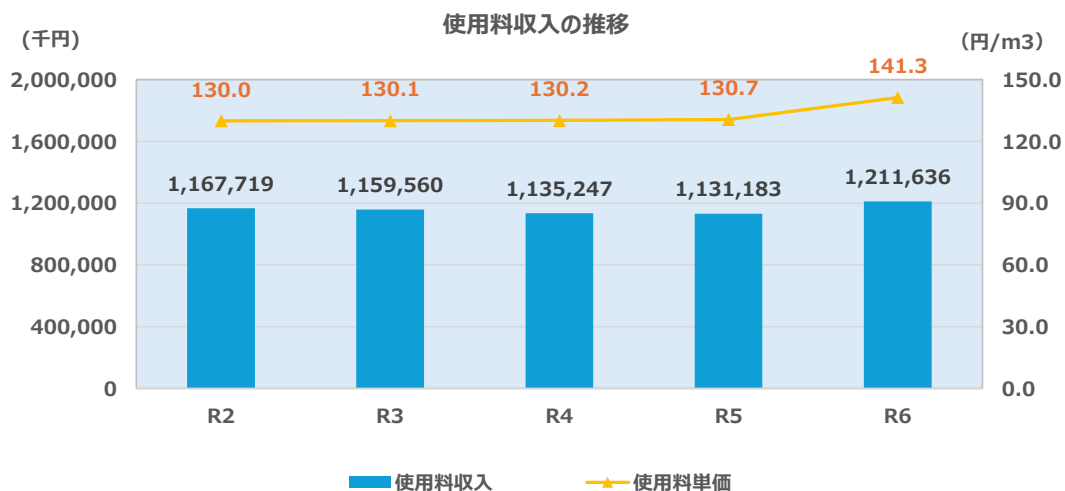
使用料収入の推移を図7に示す。使用料収入は令和5年度まで横ばいとなっていたが、令和6年度に増加している。これは令和6年4月に使用料改定を行っているためである。また、令和7年度再改定を行うため、令和7年度以降の使用料使用料体系を以下に示す。

①令和7年4月使用料から ※出典：市HP

用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)
一般汚水	10立方メートルまで	1,452円	11～30立方メートル	158.4円
			31～50立方メートル	171.6円
			51～100立方メートル	198円
			101立方メートル以上	224.4円
公衆浴場	10立方メートルまで	1,452円	11立方メートル以上	72.6円

②五領川公共下水道（※料金改定なし） ※出典：市HP

用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)
一般汚水	10立方メートルまで	1,210円	11～30立方メートル	132.0円
			31～50立方メートル	143.0円
			51～100立方メートル	165.0円
			101立方メートル以上	187.0円
			1001立方メートル以上	203.5円
公衆浴場	10立方メートルまで	1,210円	11立方メートル以上	60.5円



注) 金額は税抜き金額を示す。

図7 使用料収入(税抜)の推移 ※出典：決算統計

#### 4) 条例上・実質使用料の状況

図 8 及び図 9 に直近 5 年の条例上の使用料<sup>\*1</sup> (20m<sup>3</sup> あたり) 及び実質的な使用料<sup>\*2</sup> (20m<sup>3</sup> あたり) の推移を示す。

総務省の通知では、公営企業として収支改善を図るための使用料単価として 3,000 円/20m<sup>3</sup> (税抜) が基準として示されている。本市の令和 6 年度における条例上の使用料単価は 2,530 円/20m<sup>3</sup> (税抜) で、3,000 円/20m<sup>3</sup> (税抜) に対して 84%、実質的な使用料単価は 2,827 円/20m<sup>3</sup> (税抜) で、3,000 円/20m<sup>3</sup> (税抜) に対して 94%となっており、基準は達成できていない状況です (但し、令和 7 年 4 月以降に再改定を予定している)。

\*1. 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m<sup>3</sup> あたりの使用料をいう。

\*2. 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m<sup>3</sup> を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

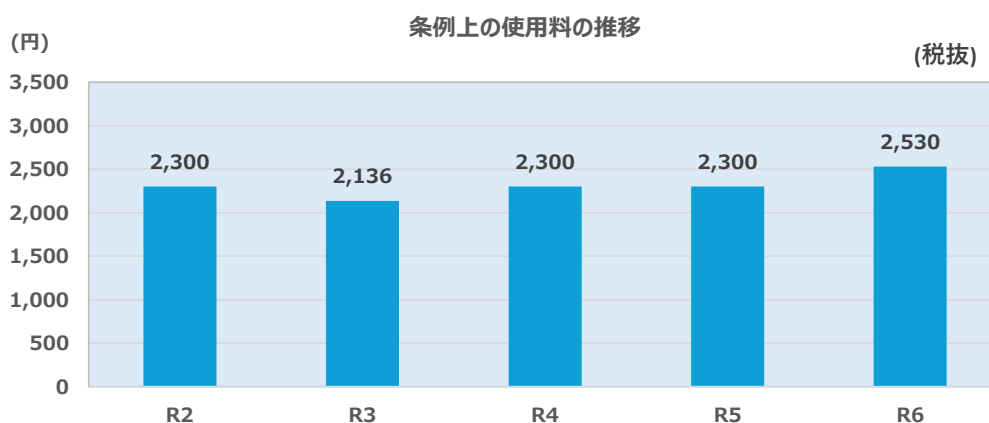


図 8 条例上の使用料 (税抜) の推移※出典：決算統計

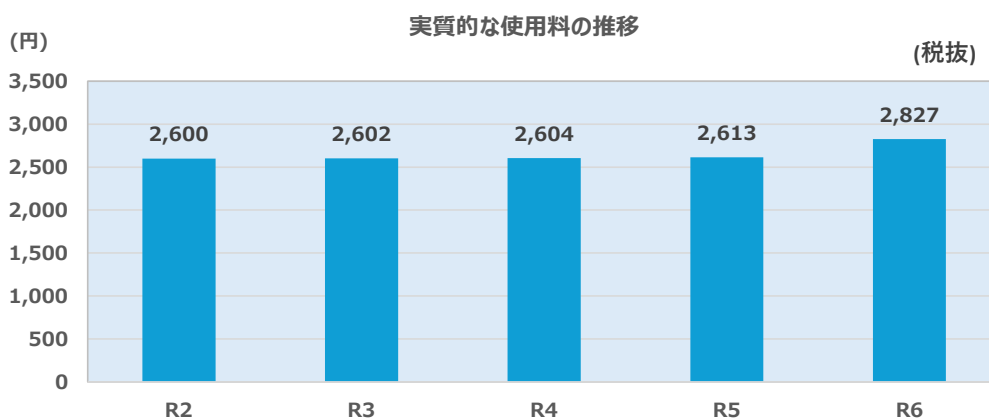
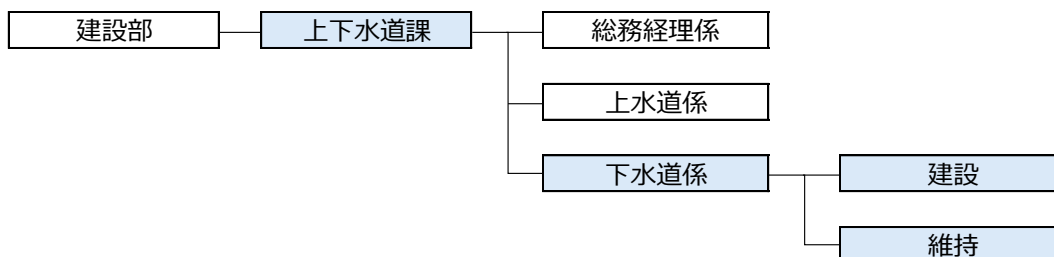


図 9 実質的な使用料 (税抜) の推移※出典：決算統計

#### (4) 組織

本市の組織図及び事務分掌をそれぞれ図 10、表 6 に示す。下水道は上下水道課・下水道係が担当している。現在の職員数は 7 名（損益勘定職員 4 名、資本勘定職員 3 名）であり、過年度では概ね横ばいとなっている（図 11）。また、県内の類似規模団体の職員数を図 12 に示す。県内の類似団体と比較し、職員数はやや少ないものとなっている。



出典：坂井市公営企業運営規程より

図 10 組織図の概略（下水道に関わる組織）

表 6 事務分掌（下水道に関わる組織）

課	係	事務分掌	
上下水道課	下水道係	建設	(1) 下水道事業及び農業集落排水事業の企画、調整及び事業認可に関すること。
			(2) 下水道事業及び農業集落排水事業の整備、調査及び工事に関すること。
			(3) 雨水幹線の建設に関すること。
			(4) 開発行為に関すること。
			(5) 下水道整備区域の供用開始に関すること。
			(6) その他下水道及び農業集落排水建設に関すること。
			(7) 工事契約及び会計業務に関すること。
	下水道係	維持	(1) 下水道事業及び農業集落排水事業の維持管理の企画・調整及び危機管理対策に関すること。
			(2) 下水道施設の長寿命化計画及び実施に関すること。
			(3) 指定排水設備工事事業者の登録、指導に関すること。
			(4) 排水設備工事の受付、審査、完了検査に関すること。
			(5) 下水道及び農業集落排水の水質検査計画及び管理に関すること。
下水道係	維持	(6) 下水道管路台帳の整備に関すること。	
		(7) 下水道事業の不明水対策に関すること。	
		(8) 雨水幹線の管理に関すること。	
		(9) 上下水道事業の包括的業務委託の業務に関すること。	
		(10) 貯蔵品の受払いに関すること。	
下水道係	維持	(11) その他施設の維持管理及び修繕に関すること。	
		(12) 工事契約及び会計業務に関すること。	

出典：坂井市公営企業運営規程より

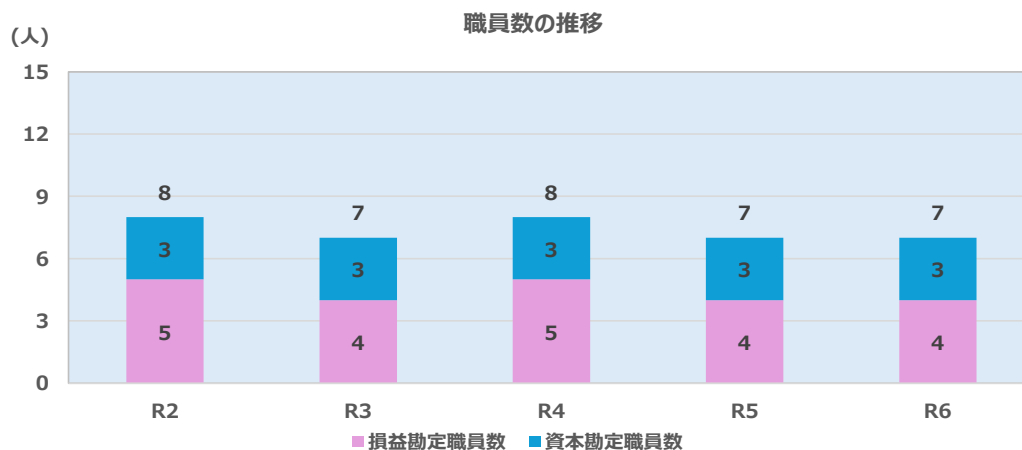


図 11 職員数の推移※出典：決算統計

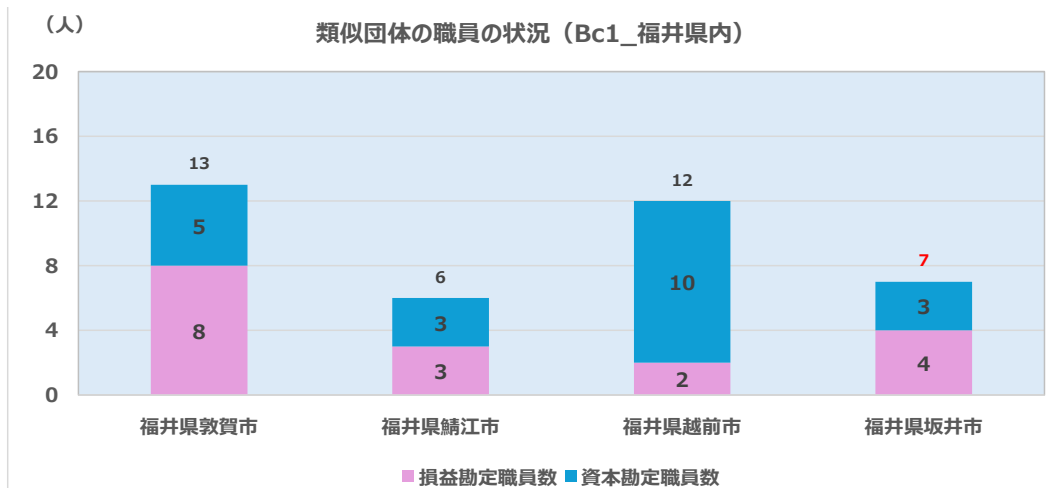


図 12 県内の類似団体における職員数の状況 ※出典：公営企業年鑑（R5）

【参考 類似団体の抽出方法】

■ 処理区域内人口

- A 処理区域内人口10 万人以上
- B 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
- C 処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
- D 処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満
- E 処理区域内人口5 千人未満

■ 有収水量密度別区分

- a 有収水量密度 7.5 千 $m^3$ /ha 以上
- b 有収水量密度 5.0 千 $m^3$ /ha 以上 7.5 千 $m^3$ /ha 未満
- c 有収水量密度 2.5 千 $m^3$ /ha 以上 5.0 千 $m^3$ /ha 未満
- d 有収水量密度 2.5 千 $m^3$ /ha 未満

■ 供用開始後年数別区分

- 1 供用開始後 25 年以上
- 2 供用開始後 15 年以上 25 年未満
- 3 供用開始後 5 年以上 15 年未満
- 4 供用開始後 5 年未満

上記の区分で坂井市における公共下水道事業の該当を着色している。この結果から類型区分は【Bc1】となる。

## (5) 経営状況

図 13 及び図 14 に企業債元利償還費と一般会計繰入金の推移を示す。起債償還額は減少傾向にあるため、償還のピークは過ぎていると判断できる。

一方、一般会計繰入金増加傾向であったが、令和 6 年度には前年度より約 3 億円の減少となっており、基準外繰入金は 102 百万円で繰入金全体の約 10%程度にまで縮減されている。しかしながら、依然一般会計から基準外繰入金を繰り入れているため、経営改善が必要な状況である。

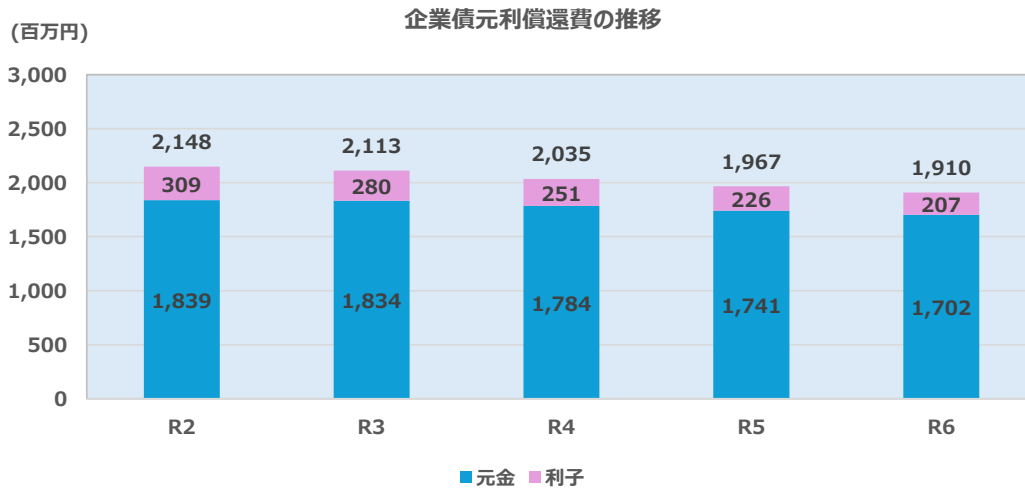


図 13 企業債元利償還費の推移 ※出典：決算統計

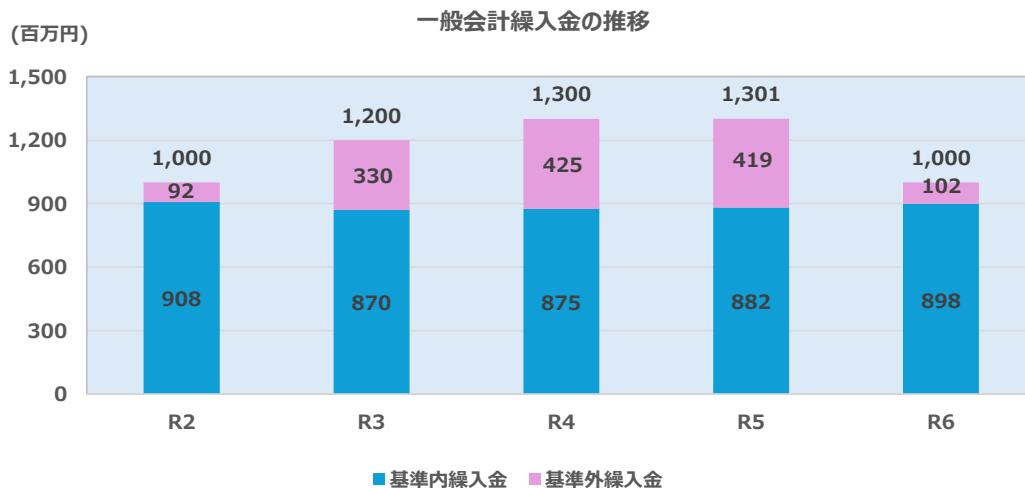


図 14 一般会計繰入金の推移 ※出典：決算統計

## (6) 事業費

図 15 に過年度の累計事業費支出状況を示す。大部分は管渠費が占めている。また、単年度の事業支出状況を図 16 に示す。単年度の支出についても大部分は管渠費と流域下水道建設負担金が占めており、近年微増傾向となっている。

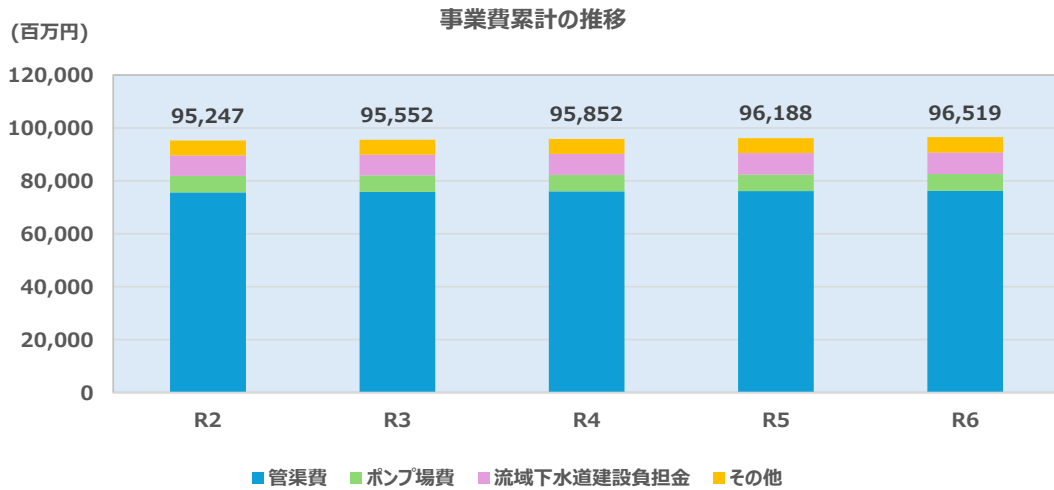


図 15 累計の事業費推移（税込）※R2～R6 出典：決算統計

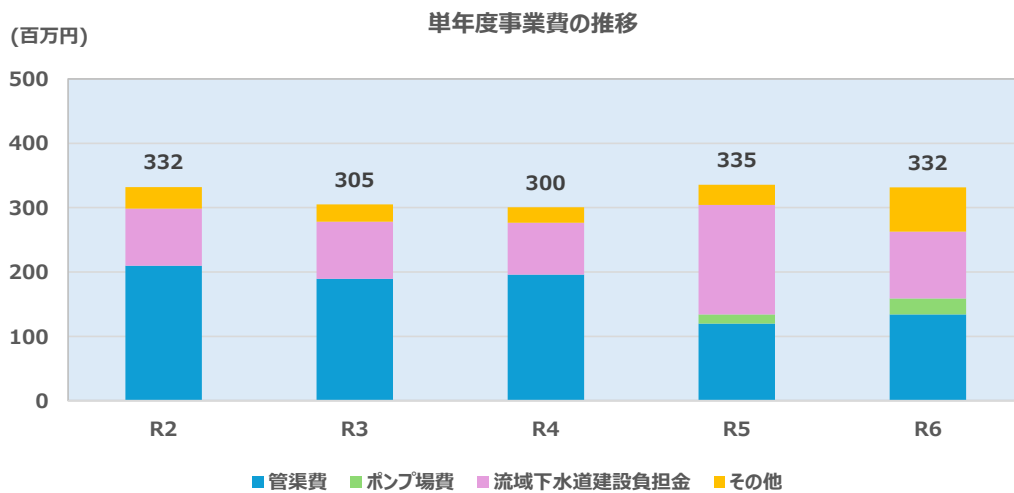


図 16 単年の事業費推移（税込）※R2～R6 出典：決算統計

### III. 投資・財政計画の策定

#### 1. 将来の事業環境の予測

##### (1) 人口・水量

###### 1) 行政人口の見通し

行政人口は令和 6 年に改定している市の人口ビジョンにおける予測値を基本とし、設定を行った。令和 6 年 10 月末の行政人口と人口ビジョンの予測人口の誤差を補正率とし、人口ビジョンの予測人口を補正したものを採用予測人口とする。なお、対象とした人口ビジョンの予測人口は次頁再掲のパターン 4 である。

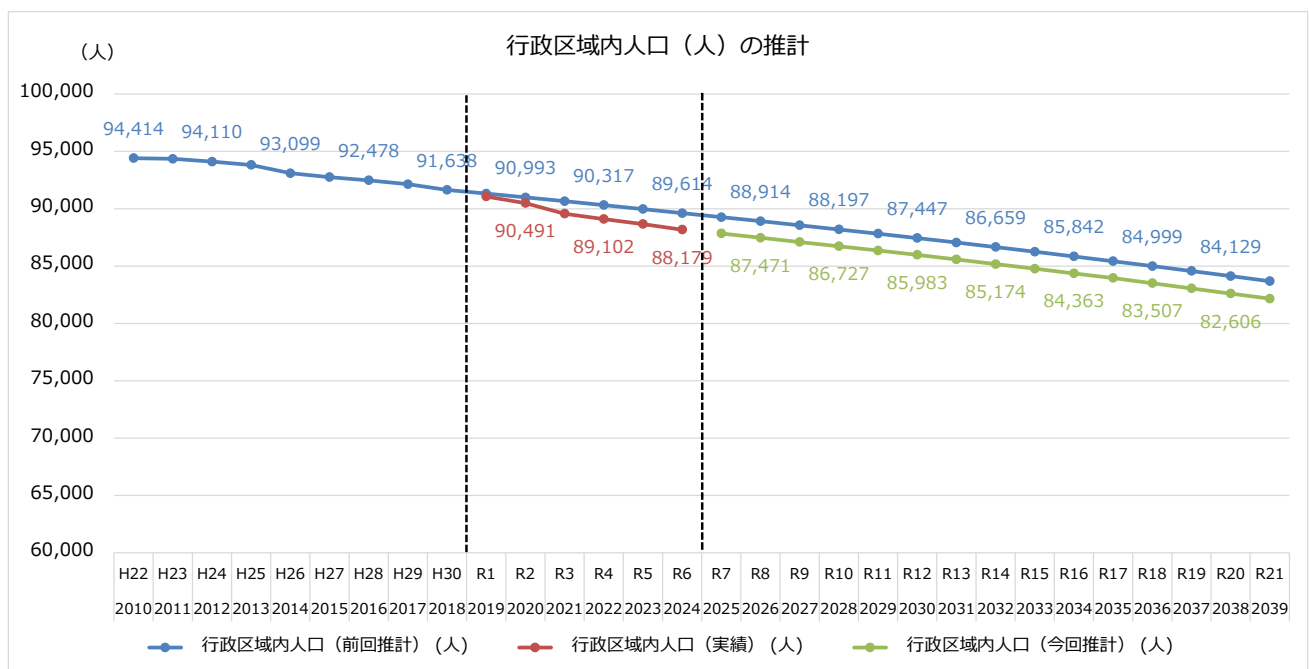
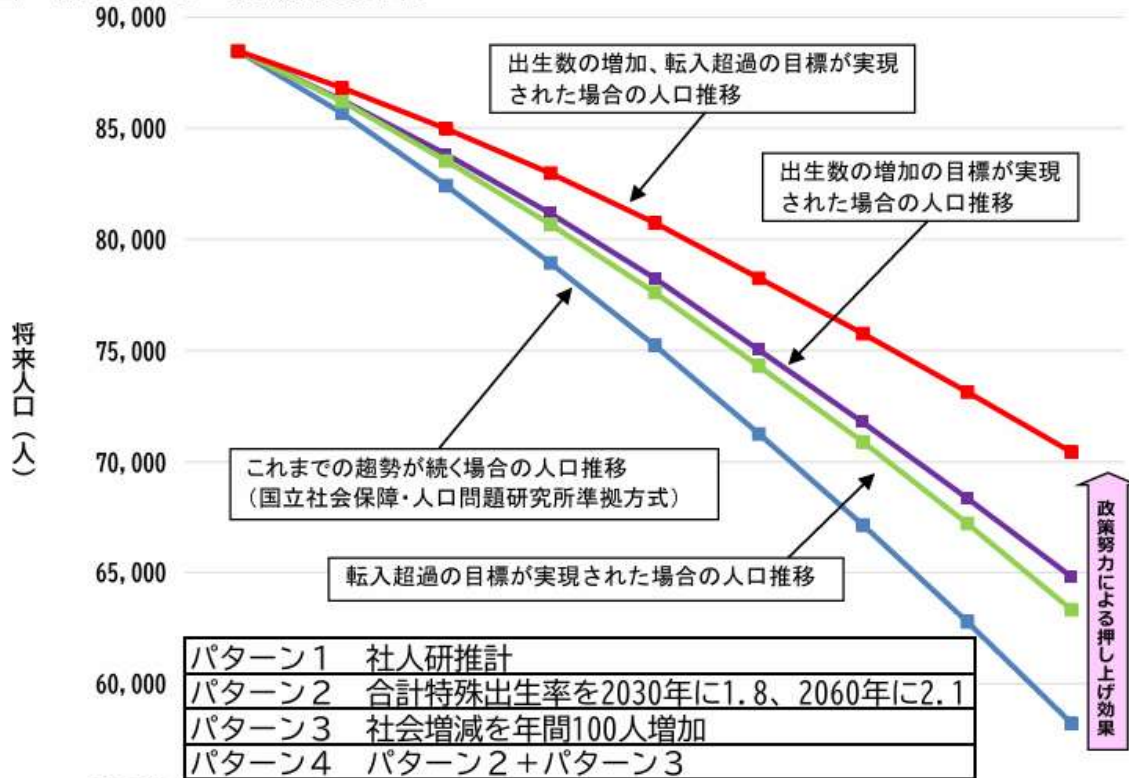


図 17 将来行政人口の予測

坂井市人口ビジョン 抜粋（再掲）

■図 坂井市の人口の長期的な見通し



パターン1	社人研推計
パターン2	合計特殊出生率を2030年に1.8、2060年に2.1
パターン3	社会増減を年間100人増加
パターン4	パターン2 + パターン3

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
■ パターン1	88,481	85,679	82,411	78,942	75,231	71,245	67,141	62,794	58,223
■ パターン2	88,481	86,264	83,826	81,174	78,249	75,017	71,760	68,348	64,820
■ パターン3	88,481	86,218	83,528	80,674	77,611	74,296	70,880	67,217	63,334
■ パターン4	88,481	86,815	84,978	82,977	80,748	78,248	75,755	73,131	70,427

表 7 将来行政人口の予測

	実績値	人口ビジョン（R6 策定）パターン4	採用値
R2	90,491	88,481	
R3	89,565	88,148	
R4	89,102	87,815	
R5	88,666	87,481	
R6	88,179	87,148	
R7		86,815	87,842
R12		84,978	85,983
R17		82,977	83,959
R22		80,748	81,703
R27		78,248	79,174
R32		75,755	76,651
R37		73,131	73,996

■：人口ビジョン（パターン4）の予測値を R6 の実績と予測値の比率(88,179/87,148)で補正

## 2) 処理区域内人口の見通し

令和6年度末時点の処理区域内人口に1)で算定した将来の行政人口の低減比率を乗じることで将来の処理区域内人口を算定した。新規整備は過年度平均（R2～6の4年間で9haの整備実績があるため、年平均2.25ha）を見込むものとした。新規整備面積内の処理区域内人口は新規整備面積に既整備区域の処理人口密度29.87人/haを乗じて算出した。

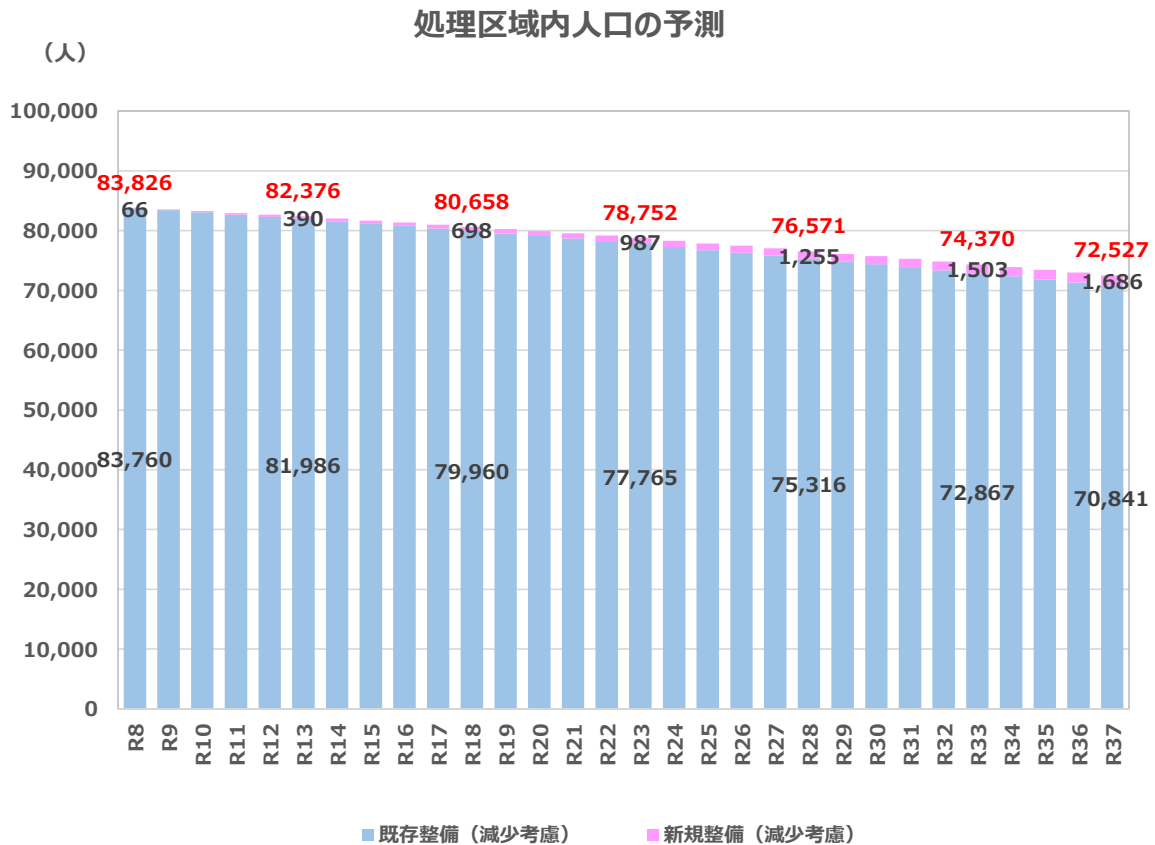


図 18 処理区域内人口の将来予測

### 3) 水洗化人口の見通し

2)で算定した処理区域内人口に水洗化率（R6 末実績、95.0%）を乗じて算定した。水洗化率は年間+0.3%（令和 5 年度末から令和 6 年度末の増加パーセンテージ）を見込むものとした。なお、令和 24 年度に水洗化率が 100%となり、これを上限値としている。

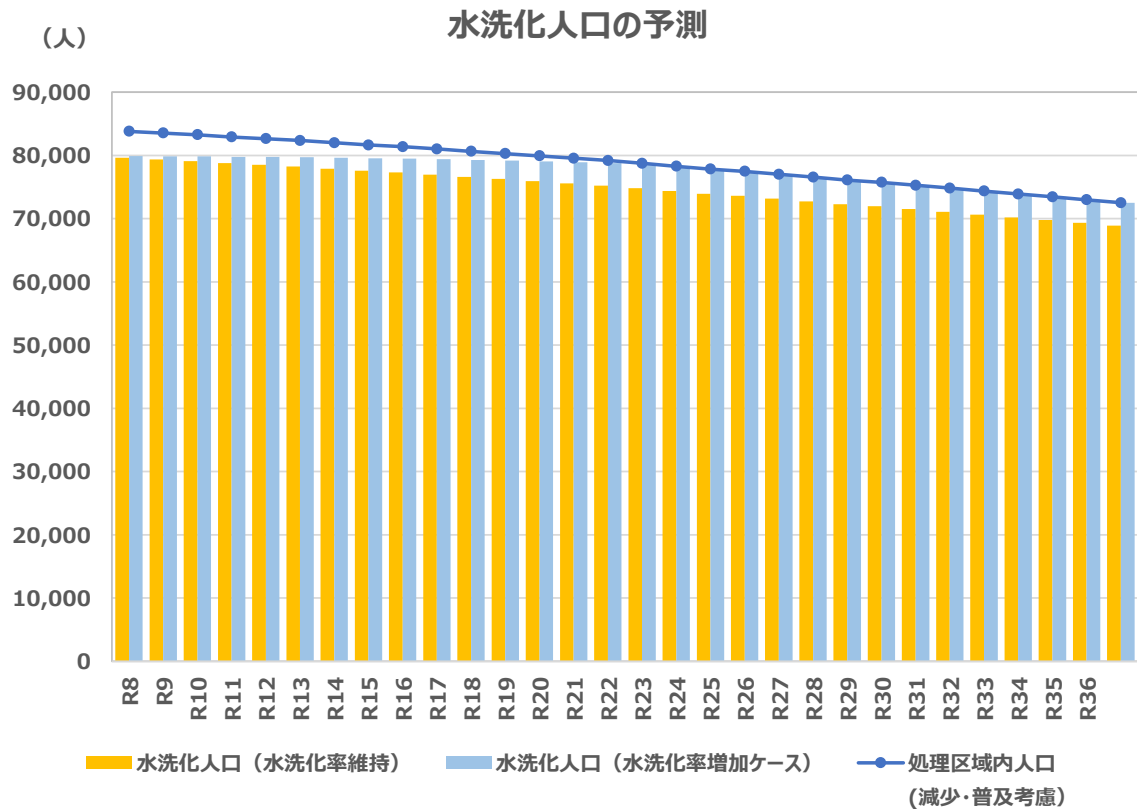


図 19 水洗化人口の将来予測

#### 4) 有収水量

3)で算定した水洗化人口に汚水量原単位（R6 末実績 293L/人/日）を乗じて算定した。

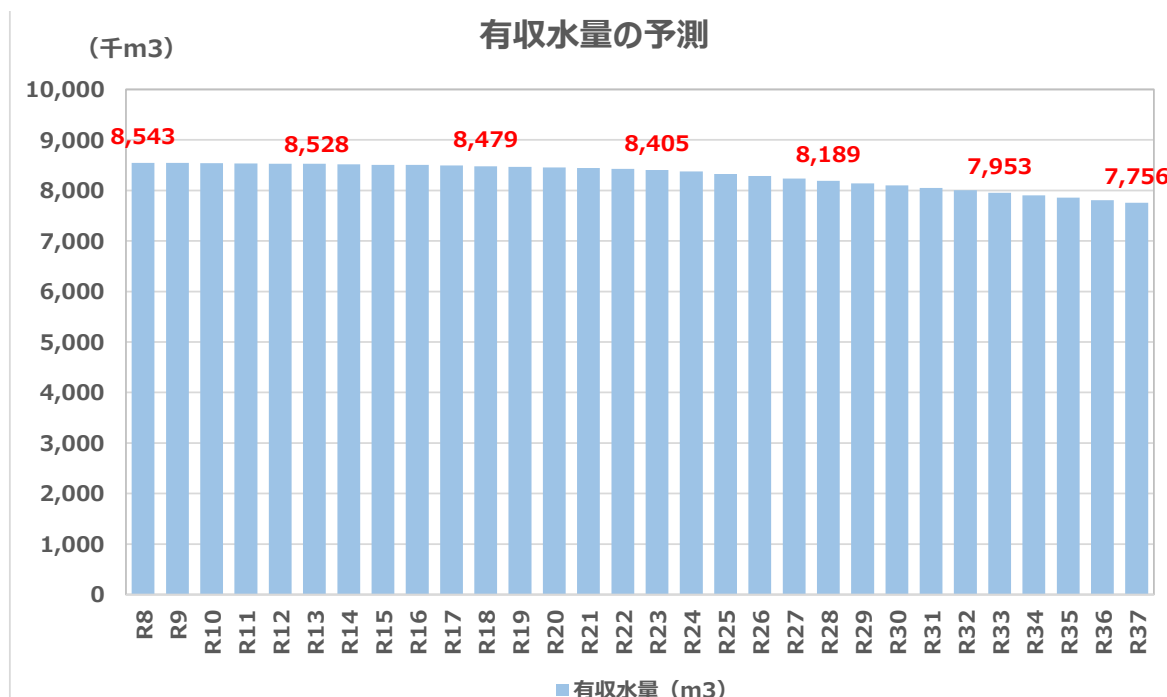


図 20 有収水量の将来予測

#### 5) 処理水量の見通し

4)で算定した不明水量（R6 末実績 1,726,870m³）を一定として上乗せしたものを処理水量として算定した。

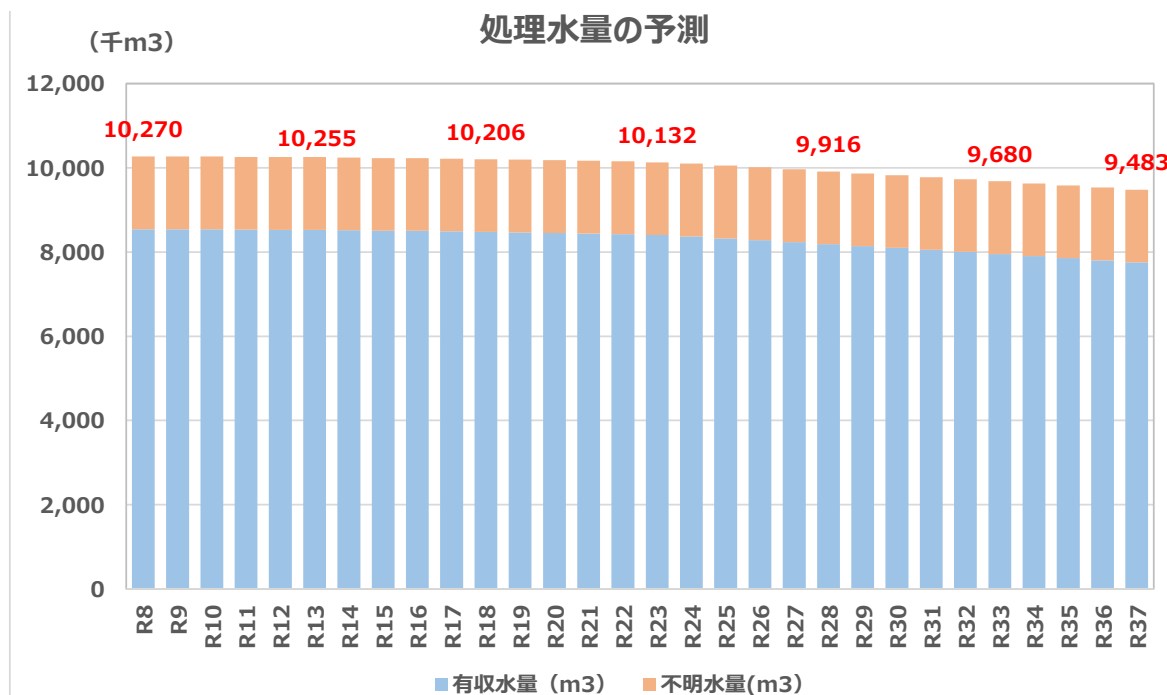


図 21 処理水量の将来予測

## (2) その他の事業環境

### 1) 物価上昇・賃金上昇率について

近年では、物価上昇が顕著であり、以下参考のとおり令和4年度～令和6年度にかけ、特に物価上昇率は大きくなっている。下水道事業では、人件費、動力費及び通信等に係る維持管理費が物価上昇率に大きく影響を受け、経営を圧迫する要因となることが想定される。

#### ○ 物価上昇率について

物価上昇率は、令和4年度以降に大きく上昇しており、直近では+3.2%となっている。

今後10年間は直近に近い物価上昇が予測される一方で、11年目以降は上昇率が落ち着くと考え以下の通りとする。

- 2026～2035年度（R8～R17年度）までの10年間の物価上昇率：+3.2%(直近値)
- 2036年度（R18年度）以降の物価上昇率：+1.0%(直近の実績10年間の平均相当)

#### ○ 賃金上昇率について

物価上昇と同様の考え方に基つき次の通りとする。

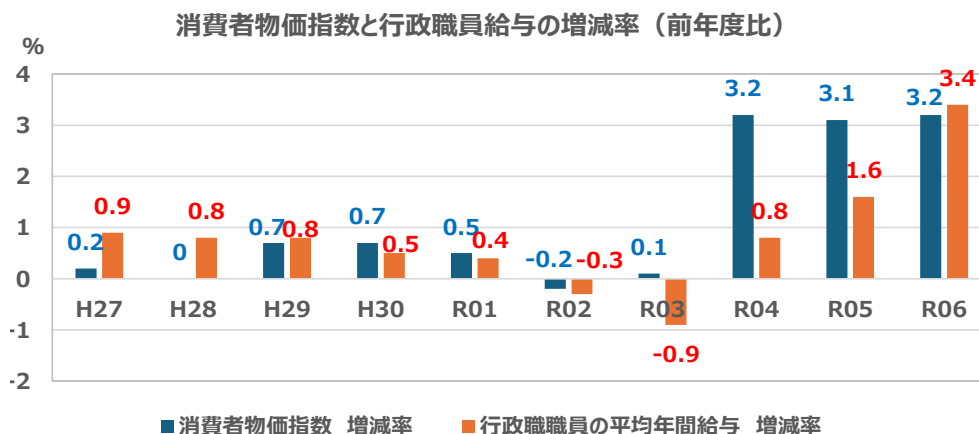
- 2026～2035年度（R8～R17年度）までの10年間の賃金上昇率：+3.4%(直近値)
- 2036年度（R18年度）以降の賃金上昇率：+1.0%(直近の実績10年間の平均相当)

**表 8 物価上昇等の上昇率過年度推移**

		H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均(直近10年)	最大	最小
前年度比	消費者物価指数	0.2	0.0	0.7	0.7	0.5	-0.2	0.1	3.2	3.1	3.2	1.15	3.2	-0.2
	人事院勧告	0.9	0.8	0.8	0.5	0.4	-0.3	-0.9	0.8	1.6	3.4	0.80	3.4	-0.9

出典) 消費者物価指数：2020年基準の全国消費者物価指数の年度平均値（総合）

出典) 人事院勧告：本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（人事院）



**図 22 物価上昇等の上昇率過年度推移 ※出典：上と同じ**

## 2) 企業債の借入条件

最新の財政融資利率（2025 年度 9 月最新利率）等を参考に次のとおり利子率を設定した。

### 【土木・建築施設】

- 据置年数 : 5 年
- 償還年数 : 40 年
- 年利 : 2.9 %

### 【機械・電気設備】

- 据置年数 : 3 年
- 償還年数 : 15 年
- 年利 : 1.8 %

### 【流域下水道の建設負担金（無形）】

- 据置年数 : 5 年
- 償還年数 : 35 年
- 年利 : 2.7 %

財政融資資金貸付金利（令和7年9月1日以降適用）

イ 据置期間5年以内

据置期間 貸付期間	無	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
5年以内	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	
5年超 6年以内	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%
6年超 7年以内	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%
7年超 8年以内	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%
8年超 9年以内	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
9年超 10年以内	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%
10年超 11年以内	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
11年超 12年以内	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.6%
12年超 13年以内	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%
13年超 14年以内	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
14年超 15年以内	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.8%
15年超 16年以内	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%
16年超 17年以内	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
17年超 18年以内	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%
18年超 19年以内	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%
19年超 20年以内	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
20年超 21年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%
21年超 22年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
22年超 23年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%	2.3%
23年超 24年以内	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%
24年超 25年以内	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.4%	2.4%
25年超 26年以内	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
26年超 27年以内	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.5%	2.5%
27年超 28年以内	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
28年超 29年以内	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.6%
29年超 30年以内	2.5%	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
30年超 31年以内	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
31年超 32年以内	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.7%
32年超 33年以内	2.6%	2.6%	2.6%	2.7%	2.7%	2.7%
33年超 34年以内	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
34年超 35年以内	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
35年超 36年以内	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.8%
36年超 37年以内	2.7%	2.7%	2.7%	2.8%	2.8%	2.8%
37年超 38年以内	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
38年超 39年以内	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
39年超 40年以内	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.9%

## 2. 投資・財政計画の策定

### (1) 将来予測の考え方

投資・財政計画は財政収支予測モデルにより予測を行う。予測は主に、固定値と変動値を用いて予測を行うこととする。

#### 1) 変動値

変動値については、使用料収入のように処理水量の多寡により変動が想定されるため、処理水量に使用料金単価を乗じて算出するものや、事業費のように建設計画に応じて各年で採用値が決定されるものを対象とする。過年度の傾向を踏まえ、一定の増減の傾向があるものについては、この予測手法を採用する。

また、減価償却費や長期前受金戻入、利息、事業費の財源内訳（補助金・企業債・負担金）についても事業費の過年度実績や将来予測に応じて各年で変動する。これらについては、市における当面の建設計画（ストックマネジメント計画による改築費用等）に応じて予測値を採用する。

また、人件費や委託費についても概ね固定的に見込むこととなるが、近年の物価上昇や人件費の高騰状況を踏まえ、維持管理費や人件費については項目に応じて上昇率を乗じる。

#### 2) 固定値

一方、各年で費用の大小が異なり、予測が困難な項目については、過年度の傾向を踏まえ、固定的に将来値を設定する。この際、予算値や過年度の直近値や、平均・最大・最小値を採用する。

表 9 収益的収支に係る予測手法案 (単位: 千円)

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	予測手法 (今回案)	予測手法 (前回)
	決算値	決算値	決算値	決算値	決算値	予算値		
収益	2,823,501	2,776,947	2,837,582	2,825,875	2,767,353	2,889,140		
営業収益	1,317,772	1,295,425	1,259,526	1,250,168	1,331,310	1,439,153		
下水道使用料	1,167,719	1,159,560	1,135,247	1,131,183	1,211,636	1,324,200	R7予算値の使用料単価×予測水量で算定	5過年平均の使用料単価×予測有収水量で算定
雨水処理負担金	145,478	131,028	120,432	112,069	115,377	100,697	5過年平均値を固定で計上	5過年平均値を固定で計上
その他営業収益	4,575	4,837	3,847	6,916	4,297	14,256	5過年平均値を固定で計上	5過年平均値を固定で計上
営業外収益	1,505,729	1,481,522	1,578,056	1,575,707	1,436,043	1,449,987		
受取利息及び配当金	58	15	9	8	8	96	直近の決算値 (R6) 固定で計上	直近の決算値 (R1) 固定で計上
国庫補助金						6,250		
他会計補助金	663,025	668,972	779,568	788,731	648,623	668,913	一般会計繰入金を計上 (基準内+基準外)	一般会計繰入金を計上 (基準内+基準外)
他会計負担金								
他会計繰入金								
長期前受金戻入 (現有分)	836,894	809,528	794,646	781,925	781,005	774,710	市のシステム出力データを使用	市のシステム出力データを使用
長期前受金戻入 (将来分)							建設改良に伴う新規分を設定 (財源より算出)	建設改良に伴う新規分を設定 (財源より算出)
引当金戻入益								
雑収益	5,752	3,007	3,833	5,043	6,407	18	直近の決算値 (R6) 固定で計上	直近の決算値 (R1) 固定で計上
特別利益	0	0	0	0	0	0		
特別利益_他会計繰入金								
特別損失_固定資産売却益								
特別損失_その他								
費用	2,846,031	2,781,902	2,748,350	2,736,425	2,730,528	2,883,378		
営業費用	2,536,299	2,501,436	2,495,525	2,508,021	2,521,168	2,675,935		
管渠費	80,913	98,647	114,395	127,098	125,301	138,737		
管渠費_職員給与費	5,982	6,024	6,018	6,237	6,667	6,899	R7予算値を固定で計上、予測期間は人件費昇率を考慮	R2予算値を固定で計上
管渠費_修繕費	16,037	37,498	38,979	49,892	51,770	43,269	R7予算値を固定で計上、予測期間は物価上昇率を考慮	過年度最大値を固定で計上
管渠費_材料費								
管渠費_路面復旧		2,909	3,630	3,610	3,360	5,500	R7予算値を固定で計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
管渠費_委託料	28,772	20,523	31,576	35,267	27,154	32,055	R7予算値を固定で計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
管渠費_その他	30,122	31,693	34,192	32,092	36,350	51,014	R7予算値を固定で計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
ポンプ場費	35,460	35,249	52,666	60,326	67,919	70,755		
ポンプ場費_動力費	7,655	8,432	8,252	8,988	9,912	15,308	R7予算値を計上、予測期間は物価上昇率を考慮	直近の決算値 (R1) 固定で計上
ポンプ場費_修繕費	9,962	12,205	27,110	21,537	29,621	30,032	R7予算値を計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
ポンプ場費_材料費								
ポンプ場費_委託料	17,030	14,043	15,770	28,870	27,437	23,007	R7予算値を計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
ポンプ場費_その他	813	569	1,534	931	949	2,408	R7予算値を計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
総係費	94,970	90,537	94,940	94,961	89,233	135,794		
総係費_給与費	22,129	19,096	22,314	21,276	18,930	19,037	R7予算値を計上、予測期間は人件費上昇率を考慮	R2予算値を固定で計上
総係費_給与費以外	72,841	71,441	72,626	73,685	70,303	116,757	R7予算値を計上、予測期間は物価上昇率を考慮	5過年平均値を固定で計上
受託工事費		60	360	340	1,770	4,981	R7予算値を計上、予測期間は物価上昇率を考慮	
減価償却費 (現有分)	1,817,709	1,793,211	1,762,022	1,743,640	1,741,036	1,726,257	市のシステム出力データを使用	市のシステム出力データを使用
減価償却費 (将来分)							建設改良に伴う新規分を設定	建設改良に伴う新規分を設定
資産減耗費	7,625	1,712	8,793	4,362	4,978	9,410	予測困難なため、5過年平均値を固定で計上	
流域下水道管理運営費	499,622	482,020	462,349	477,294	490,931	590,000	維持管理負担金単価×水需要予測年間処理水量	維持管理負担金単価×水需要予測年間処理水量
その他営業費用						1		
営業外費用	309,411	279,887	251,584	226,719	207,533	205,528		
支払利息 (過年度)	309,148	279,632	251,274	226,361	207,349	205,517	市のシステム出力データを使用	市のシステム出力データを使用
支払利息 (将来分)							建設改良に伴う新規分を設定	建設改良に伴う新規分を設定
その他営業外費用	263	255	310	358	184	11	予測困難なため、5過年平均値を固定で計上	5過年平均値を固定で計上
特別損失	321	579	1,241	1,685	1,827	1,915		
特別損失_職員給与費								
特別損失_その他	321	579	1,241	1,685	1,827	1,915		
収支 (収益 - 費用)	-22,530	-4,955	89,232	89,450	36,825	5,762		

表 10 資本的収支に係る予測 (単位: 千円)

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	予測手法 (今回案)	予測手法 (前回)
	決算値	決算値	決算値	決算値	決算値	予算値		
資本的収入	979,753	1,129,920	1,063,594	1,024,167	1,235,741	1,310,800		
企業債	722,300	675,700	600,800	548,500	913,300	1,001,900	建設改良費の財源分を計上	建設改良費の財源分を計上
他会計補助金								
他会計負担金								
他会計出資金	191,497	400,000	400,000	400,000	236,000	236,000	一般会計繰入金を計上 (基準内+基準外)	一般会計繰入金を計上 (基準内+基準外)
国 (都道府県) 補助金	31,500	23,000	25,000	27,000	44,490	36,250	建設改良費の財源分を計上	建設改良費の財源分を計上
工事負担金	34,456	31,220	37,794	48,667	24,461	36,650	整備面積に応じて設定	整備面積に応じて設定
その他					17,490			
翌年度繰り越し								
資本的支出	2,171,158	2,138,684	2,084,587	2,076,525	2,034,004	2,141,700		
建設改良費	331,980	304,852	300,458	335,417	331,595	497,846	下記計	下記計
職員給与費	22,791	19,064	17,045	17,009	16,176	20,705	R7予算値を計上、予測期間は人件費上昇率を考慮	直近の決算値 (R1) 固定で計上
職員給与費以外	309,189	285,788	283,413	318,408	315,419	477,141	建設改良費を計上 (予定費用の確認、事業計画等との整合)	建設改良費を計上 (予定費用の確認、事業計画等との整合)
企業債償還金 (過年度)	1,839,178	1,833,832	1,784,129	1,741,108	1,702,409	1,641,854	市のシステム出力データを使用	市のシステム出力データを使用
企業債償還金 (将来分)							建設改良に伴う新規分を設定	建設改良に伴う新規分を設定
その他						2,000		
収支 (収入 - 支出)	-1,191,405	-1,008,764	-1,020,993	-1,052,358	-798,263	-830,900		

## (2) 予測結果（投資計画・財政計画）

ここでは、変動費として見込む費用について予測結果をそれぞれ示す。

### 1) 使用料収入

令和7年度の予算値1,324千円をR6有収水量で除した154.5円/m<sup>3</sup>に予測有収水量を乗じて算定した。参考として、R6決算では使用料収入は税抜1,212百万円であった。

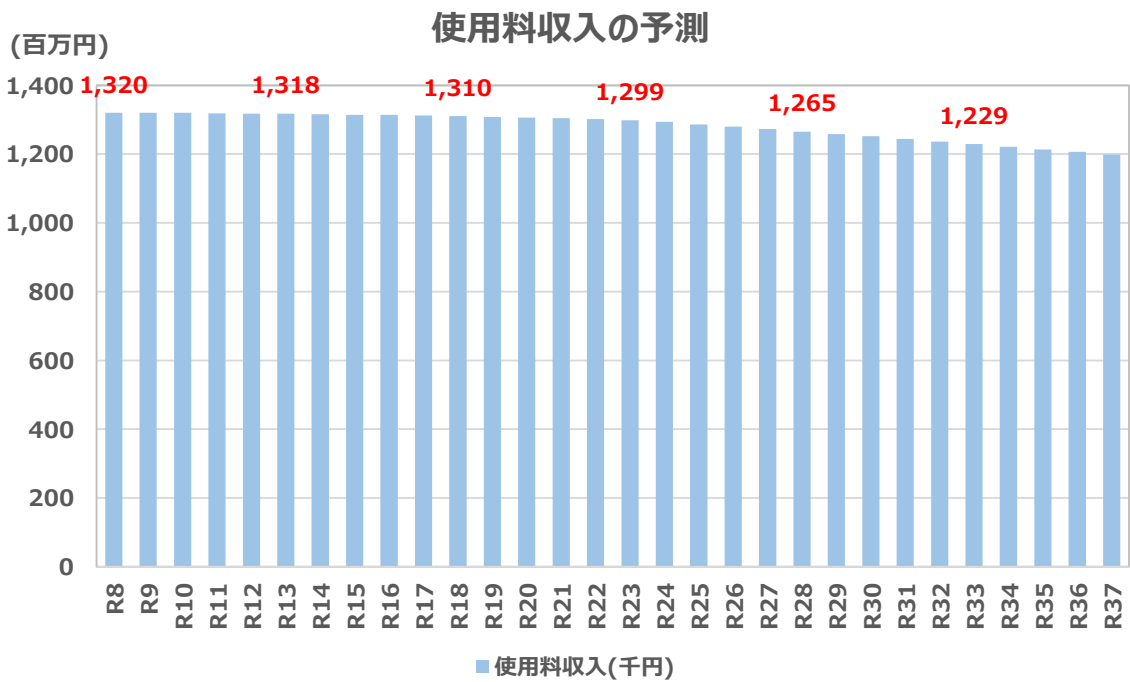


図 23 使用料収入（税抜）の将来予測

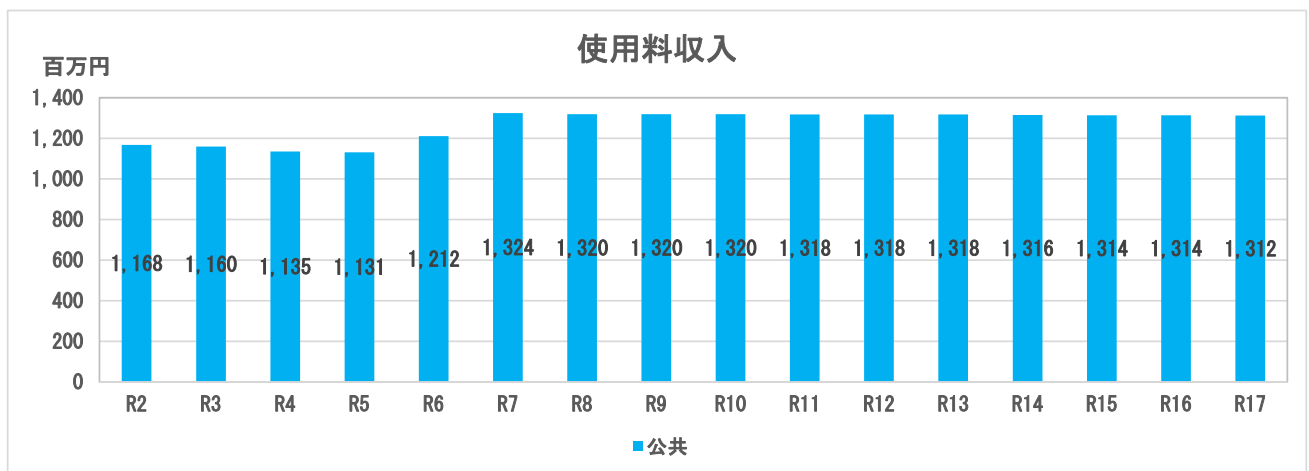


図 24 使用料収入（税抜）の将来予測（R17まで）

## 2) 長期前受金戻入・減価償却費

長期前受金戻入（現有分）、減価償却費（現有分）については市提供データを採用することとし、将来分として、将来の事業費に応じて別途算出したものを現有分に加算することとする。将来分の予測条件は既計画と整合を図り以下とする。

- 残存価格：10%
- 耐用年数：建築物は50年、機械電気設備は15年、無形資産は35年
- 長期前受金戻入は事業費（税抜）に対し、国庫補助金・県費・受贈・工事負担金分を対象とする

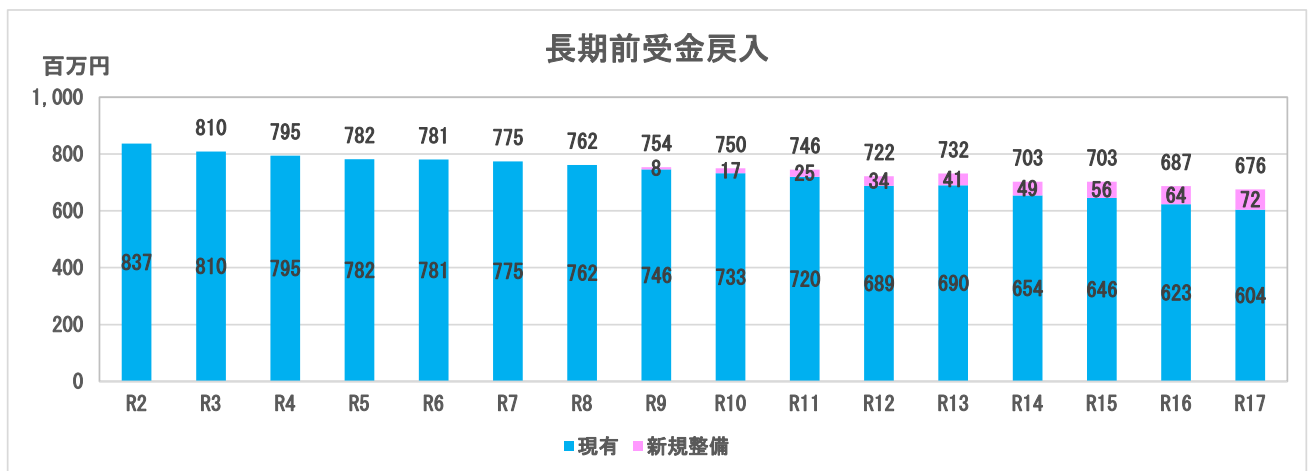


図 25 長期前受金戻入の予測結果

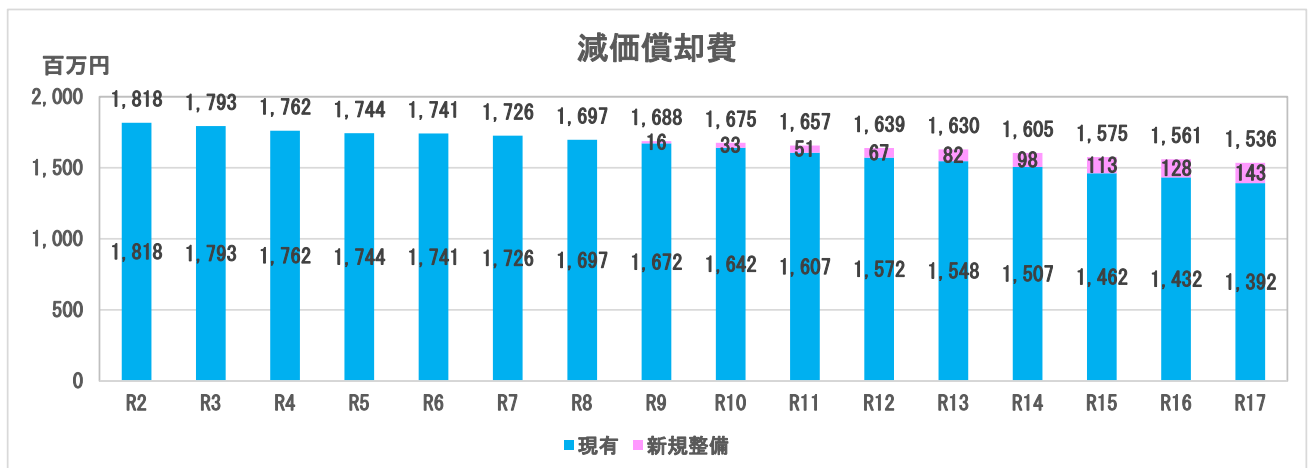


図 26 減価償却費の予測結果

### 3) 維持管理費

維持管理費については次の方針で将来値を見込むものとする。

- 物価上昇率を考慮する事項  
営業費用      管渠費（修繕費、路面復旧費）  
                    ポンプ場費（動力費、修繕費）
- 賃金上昇率を考慮する事項  
営業費用      管渠費（職員給与費、委託料）  
                    ポンプ場費（委託料）  
                    総係費

#### ○ 物価上昇率について（再掲）

物価上昇率は、令和4年度以降に大きく上昇しており、直近では+3.2%となっている。今後10年間は直近に近い物価上昇が予測される一方で、11年目以降は上昇率が落ち着くと考え以下の通りとする。

- 2026～2035年度（R8～R17年度）までの10年間の物価上昇率：+3.2%(直近値)
- 2036年度（R18年度）以降の物価上昇率：+1.0%(直近の実績10年間の平均相当)

#### ○ 賃金上昇率について（再掲）

物価上昇と同様の考え方に基き次の通りとする。

- 2026～2035年度（R8～R17年度）までの10年間の賃金上昇率：+3.4%(直近値)
- 2036年度（R18年度）以降の賃金上昇率：+1.0%(直近の実績10年間の平均相当)

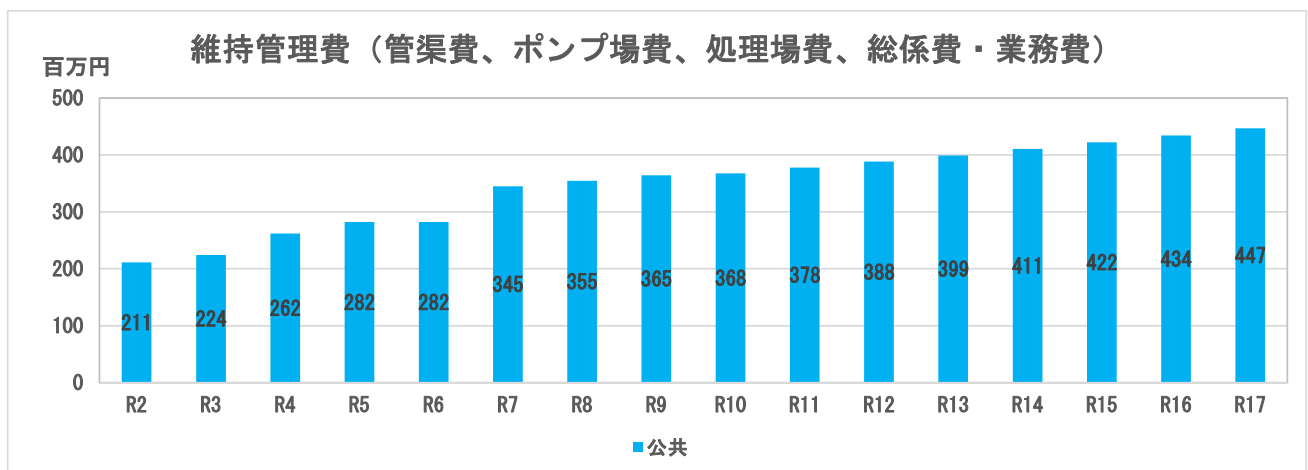


図 27 維持管理費（税抜）の予測結果

#### 4) 流域下水道運営管理費

流域下水道運営管理費は処理水量×処理単価で算出するものとする。処理単価については県予測値（以下参考）を採用する。

- R8、9 : 53.64 円/m<sup>3</sup>（次頁記載の 59 円÷1.1）
- R10 以降 : 59.09 円/m<sup>3</sup>（次頁記載の 65 円÷1.1）

（参考 令和 8 年度以降の維持管理負担金単価 ※県提示資料）

59 ← 65

3市別負担金 一覧表

年度		R8	R9	R10	R11	R12
有収水量 (m <sup>3</sup> )	福井市	3,179,597	3,215,300	3,256,704	3,284,154	3,327,233
	あわら市	4,332,605	4,310,646	4,295,675	4,266,730	4,244,771
	坂井市	10,106,692	10,084,611	10,086,382	10,040,342	10,018,044
	合計	17,618,894	17,610,557	17,638,761	17,591,226	17,590,048
維持管理負担金 (千円)	福井市	187,596	189,703	192,145	193,765	196,307
	あわら市	255,624	254,328	253,445	251,737	250,441
	坂井市	596,295	594,992	595,097	592,380	591,065
	建設負担金	324,500	378,260	411,520	339,620	252,930
建設負担金 (千円)	福井市	56,409	67,495	74,265	62,007	46,699
	あわら市	80,975	93,494	101,195	83,131	61,598
	坂井市	187,116	217,271	236,060	194,482	144,633
	負担金合計 (千円)	福井市	244,005	257,198	266,410	255,772
あわら市		336,599	347,822	354,640	334,868	312,039
坂井市		783,411	812,263	831,157	786,862	735,698

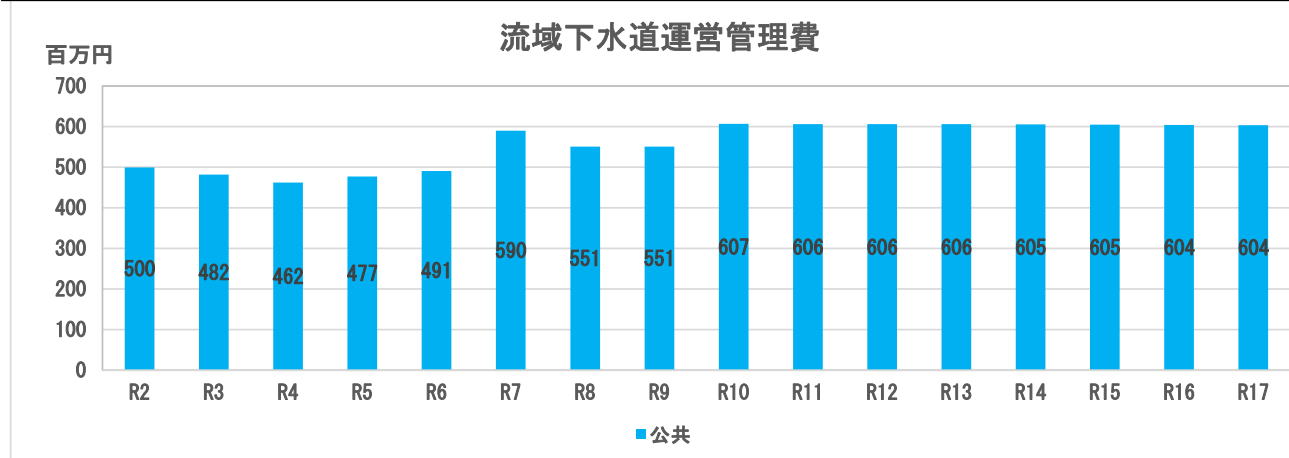


図 28 流域下水道運営管理費（税抜）の予測結果

## 5) 支払利息・企業債償還元金

現有分については、市提供データを採用することとし、将来分として、将来の企業債に応じて別途算出したものを現有分に加算することとする。将来分の予測条件は既計画と整合を図り以下とする。

- 償却方法：元利均等
- 据置年数：5年
- 償却年数：建築物は40年、機械電気設備は15年、無形資産は35年
- 利率：建築物は2.9%、機械電気設備は1.8%、無形資産は2.7%（利率は財政融資資金貸付利率を採用）

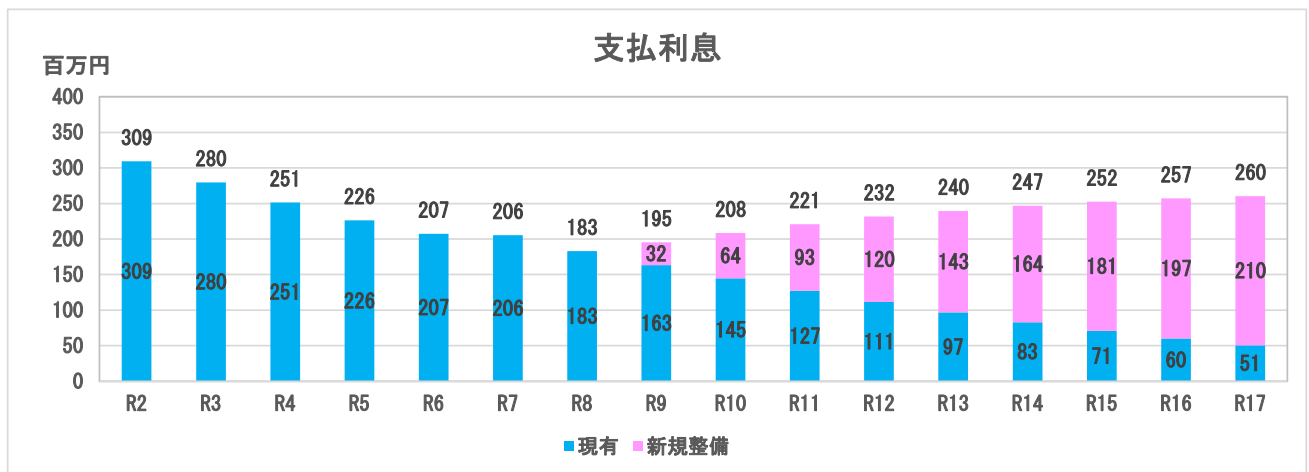


図 29 支払利息の予測結果

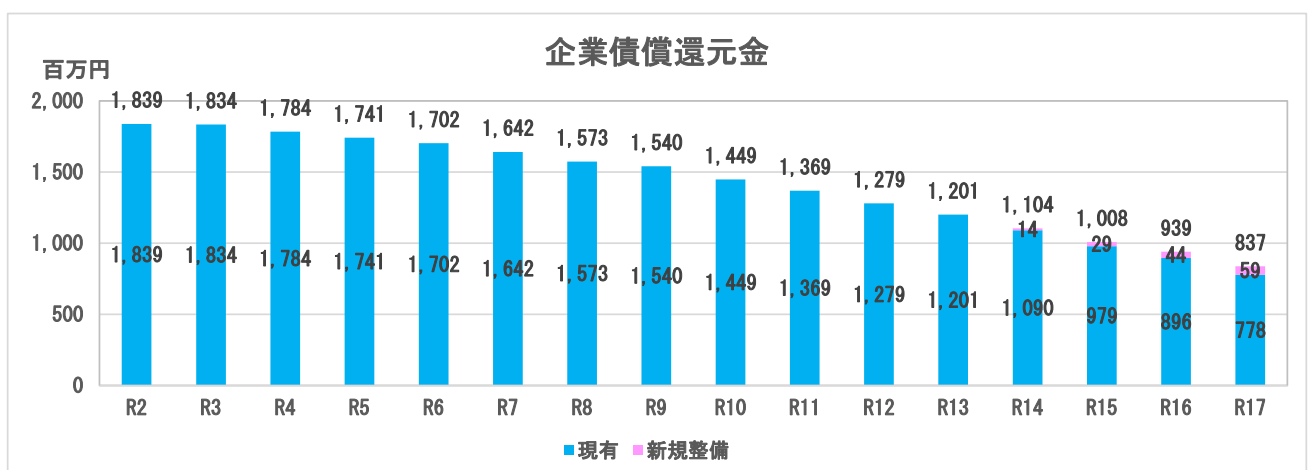


図 30 企業債償還元金の予測結果

## 6) 建設改良費、企業債、国庫補助金

建設改良費は次のとおり見込むものとする。

- 面整備費用として毎年度 2.25ha の新規整備費用を見込む。整備面積当たりの費用は既計画で設定した 34 百万円とし、毎年度 34 百万円/ha×2.25ha≒77 百万円を見込むものとした。
- 老朽化対策としてストックマネジメント基本計画における事業費資産結果を勘案し、毎年度 300 百万円（管渠 150 百万円、ポンプ場 150 百万円）を計上するものとする。
- 流域下水道への建設負担金は、県予測値（以下参考）を採用する。令和 13 年度以降は令和 12 年度値を固定値として見込む。
- 過去 5 年間の工事に対する財源の内、補助の割合は約 10.8%となっている。今後も同程度の補助率で推移していくことと想定し、建設工事に対する補助率は 10.8%と見込むものとし、残りの財源を起債とする（10 万円で切り下げし、残りは市費）。なお、流域下水道への建設負担金については全財源を起債とする（同じく（10 万円で切り下げし、残りは市費））。

（参考 令和 8 年度以降の維持管理負担金単価 ※県提示資料） 再掲

3市別負担金 一覧表

年度		R8	R9	R10	R11	R12
有 取 水 3 量	福井市	3,179,597	3,215,300	3,256,704	3,284,154	3,327,233
	あわら市	4,332,605	4,310,646	4,295,675	4,266,730	4,244,771
	坂井市	10,106,692	10,084,611	10,086,382	10,040,342	10,018,044
	合計	17,618,894	17,610,557	17,638,761	17,591,226	17,590,048
維持管理負担金 <small>(spp)</small>		1,039,515	1,039,023	1,040,687	1,037,882	1,037,813
(千円)	福井市	187,596	189,703	192,145	193,765	196,307
	あわら市	255,624	254,328	253,445	251,737	250,441
	坂井市	596,295	594,992	595,097	592,380	591,065
建設負担金		324,500	378,260	411,520	339,620	252,930
(千円)	福井市	56,409	67,495	74,265	62,007	46,699
	あわら市	80,975	93,494	101,195	83,131	61,598
	坂井市	187,116	217,271	236,060	194,482	144,633
負 担 金 合 計	福井市	244,005	257,198	266,410	255,772	243,006
	あわら市	336,599	347,822	354,640	334,868	312,039
	坂井市	783,411	812,263	831,157	786,862	735,698

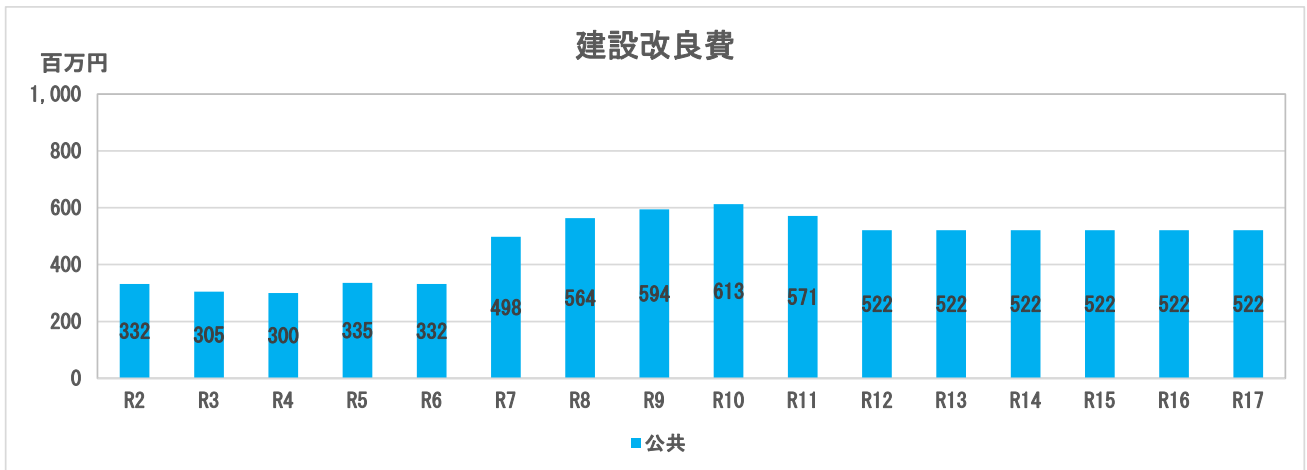


図 31 建設改良費（税込）の予測結果

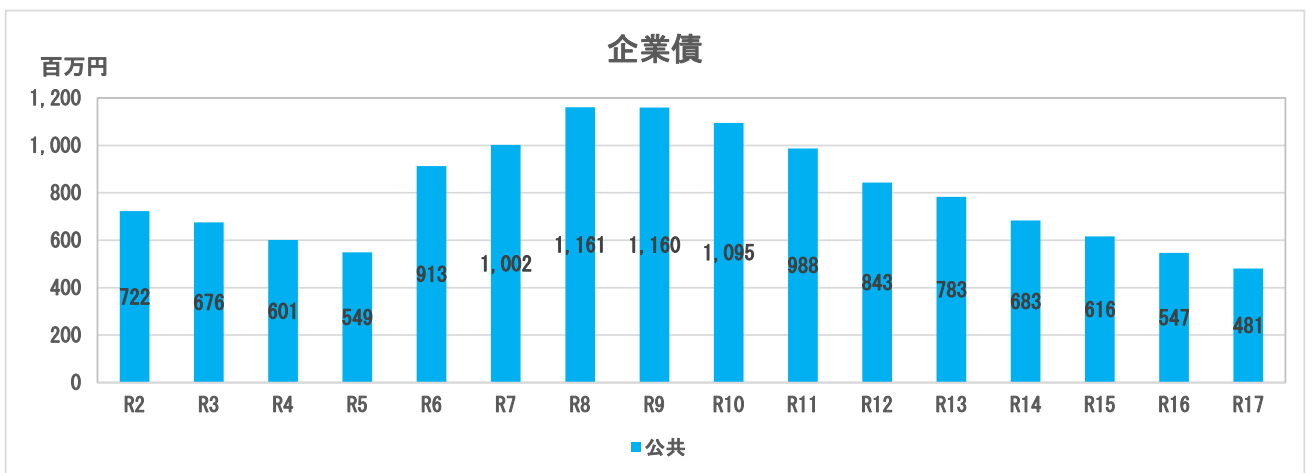


図 32 企業債の予測結果

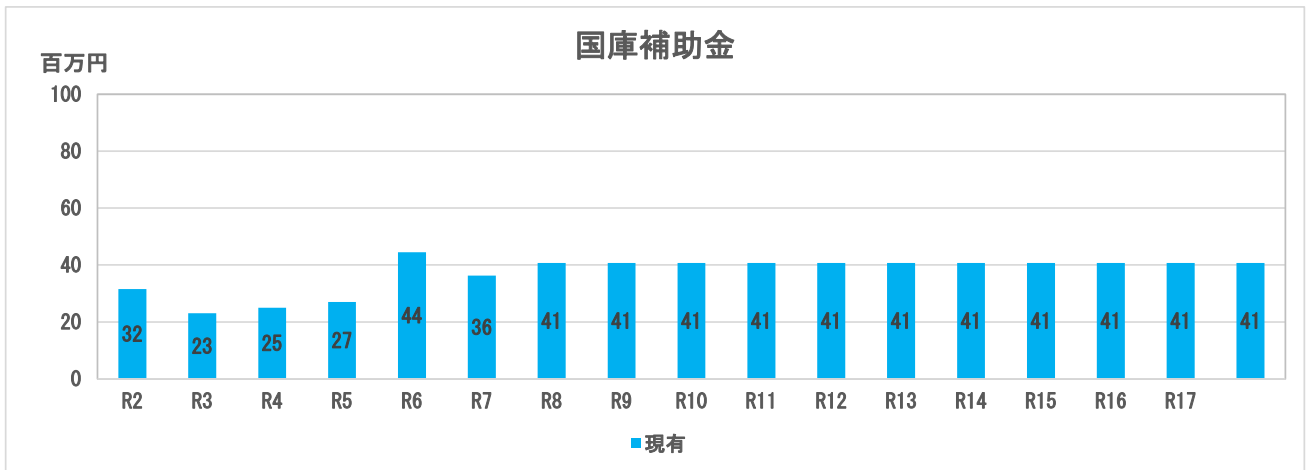


図 33 国（都道府県）補助金の予測結果

## 7) 他会計繰入金

他会計繰入金として基準内繰入金、基準外繰入金を見込む。

- 基準内繰入金：市の繰入基準に基づき、繰り入れるものとする。（雨水処理負担金含む）
- 基準外繰入金：収益的収支については収支が均衡する額を見込むものとした。資本的収支については予測期間では見込んでいない。

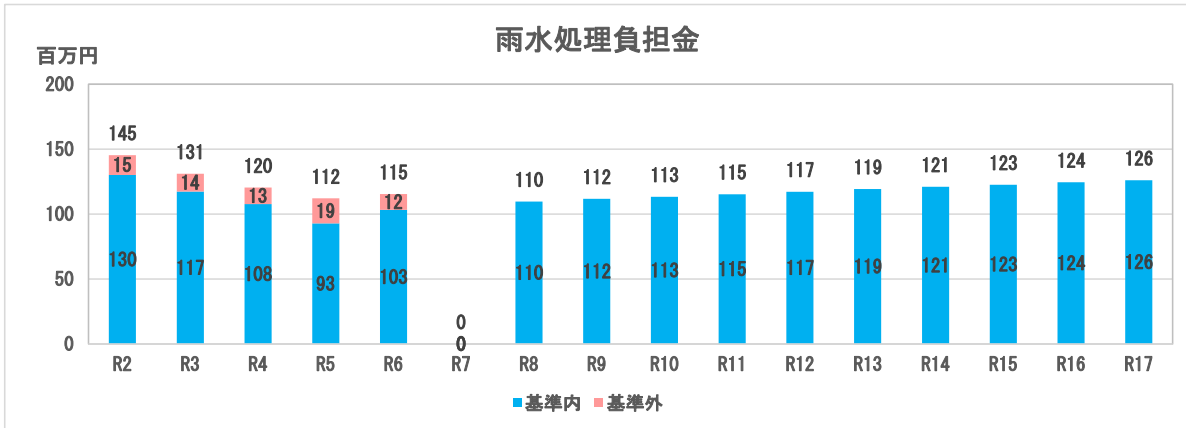


図 34 雨水処理負担金の予測結果

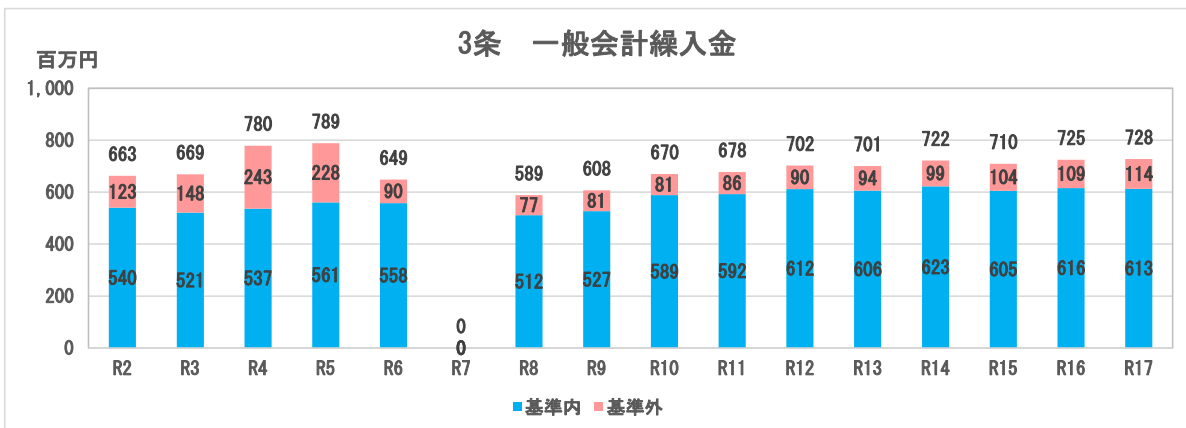


図 35 一般会計繰入金（3条）の予測結果

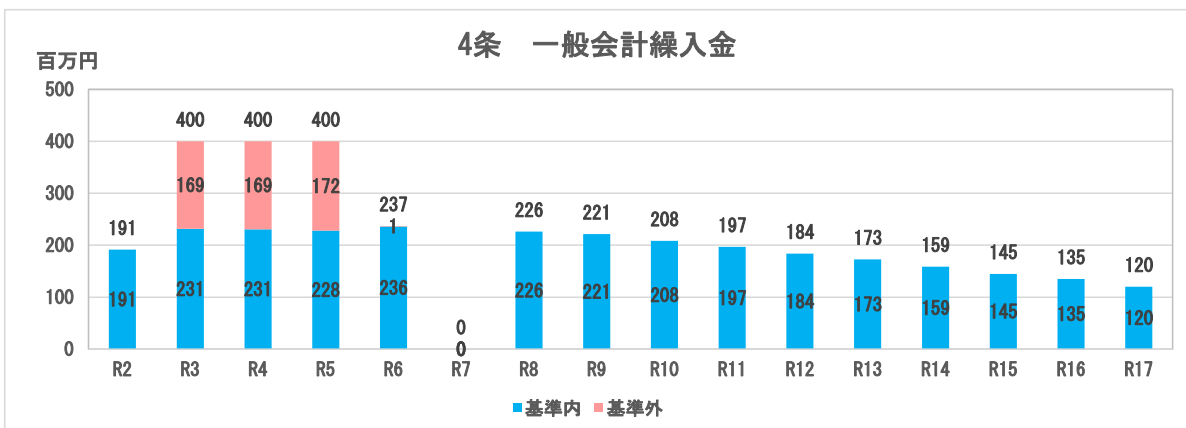


図 36 一般会計繰入金（4条）の予測結果

### (3) 財政収支予測結果

#### 1) 収支計画

(2)で整理した予測結果に基づき作成した投資・財政計画を以下に示す。

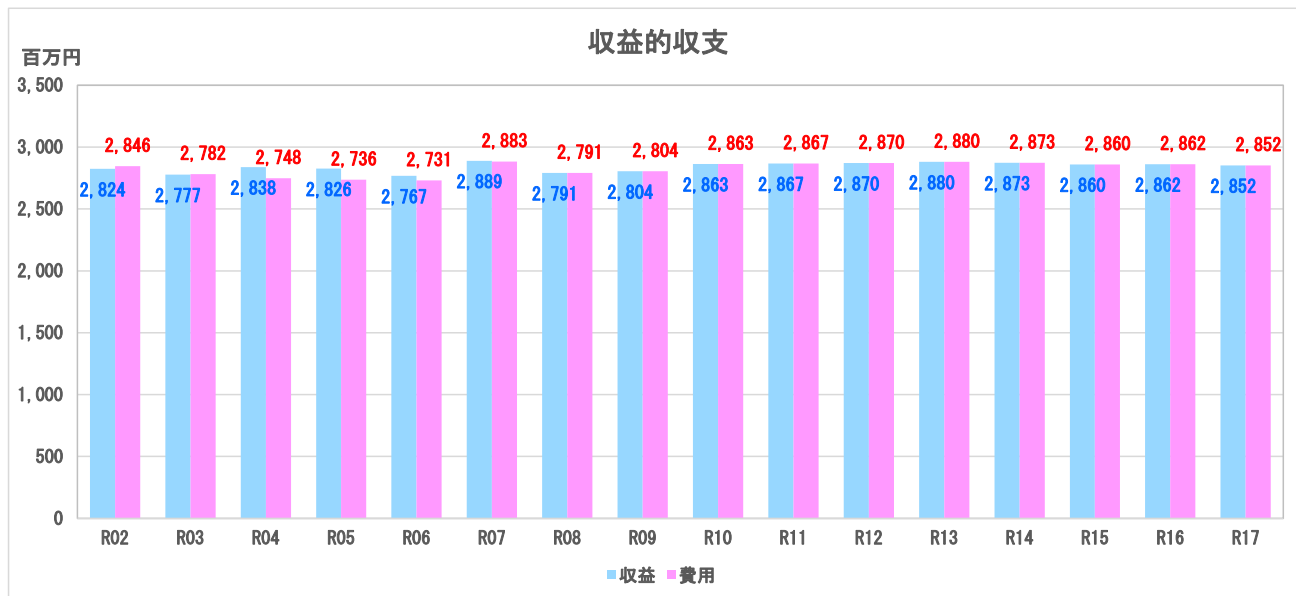


図 37 収益的収支 (税抜)

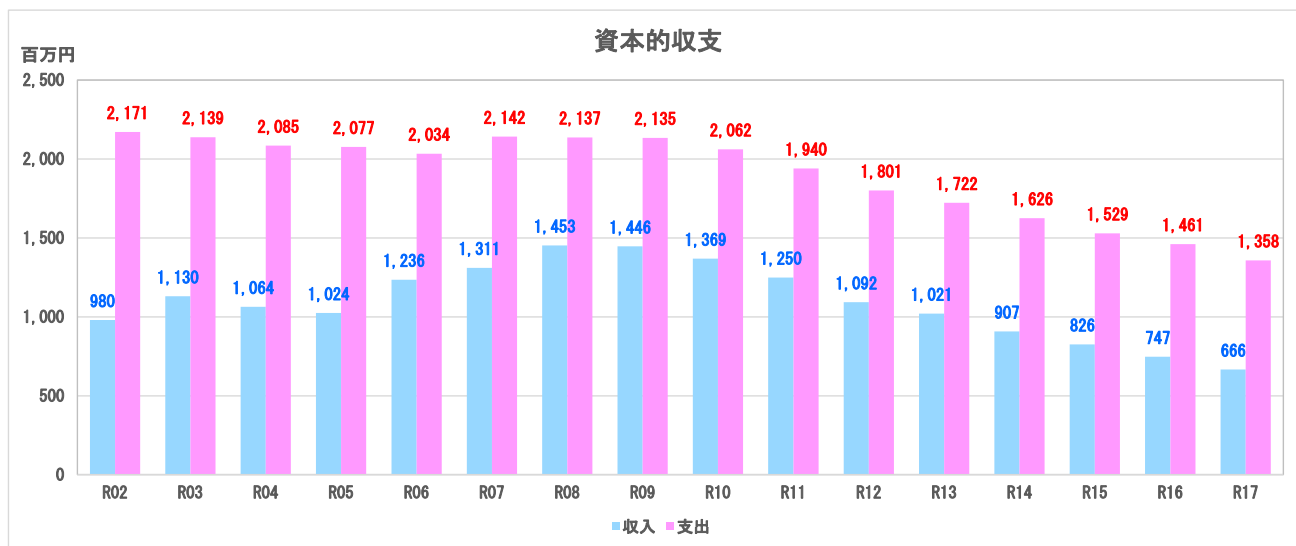


図 38 資本的収支 (税込)

## 2) 経費回収率の推移

1)の収支計画に基づき、経費回収率の見通しを整理した。経費回収率は令和6年度で約94%であったが、流域下水道運営管理費の単価増加を見込んでいることから、経費回収率は実績値に対して減少する。さらに、物価上昇や利率の増加、人口減少等の要因により経年的に経費回収率は減少する傾向となる。

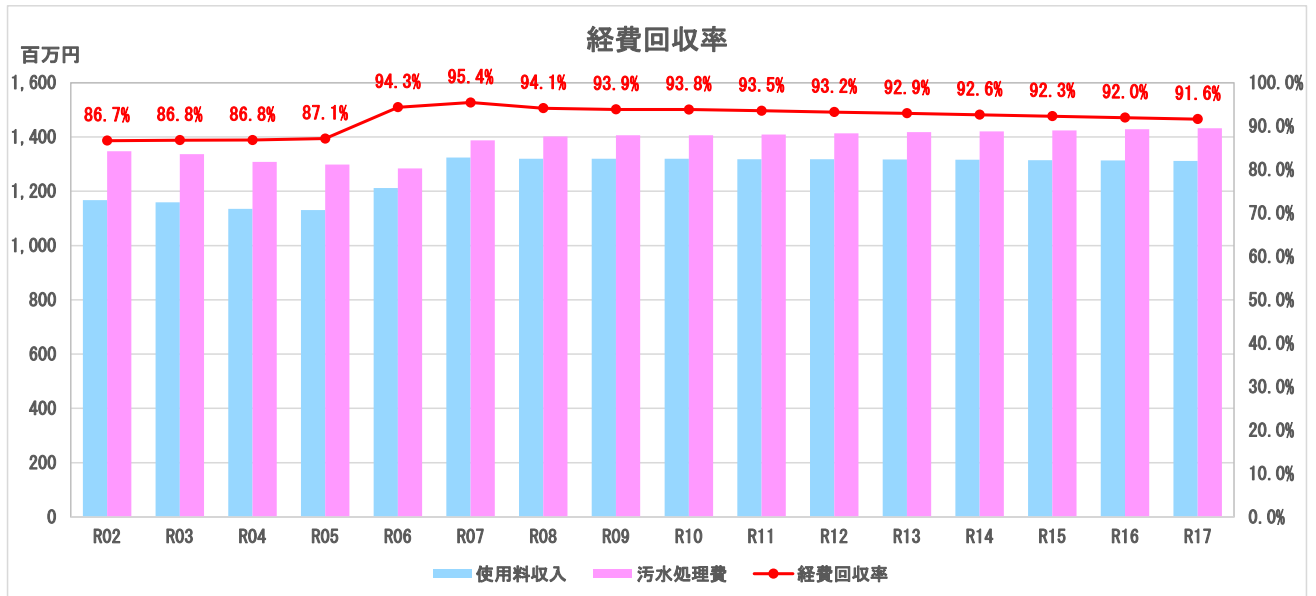


図 39 経費回収率の見通し

## IV. 経営戦略の策定（総務省様式）

---

策定した経営戦略を次頁以降に示す。なお、令和 17 年度までを対象に収支計画を作成したが、経営戦略の策定期間は既計画と同様、令和 3 年度～令和 12 年度としている。

## 坂井市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福井県 坂井市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年7月 (供用開始後43年)	法通(全部適用・一部適用) 非適用の区分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	29.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有 (九頭竜川流域下水道)
処理区数	1		
処理場数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・流域下水道に接続している ・福井県汚水処理広域化・共同化計画(令和5年3月)に基づき広域化・共同化を進めている		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や圏域中核都市面に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(経路拡大促進)等、事業の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集塵、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	●令和7年4月以降				●五箇川公共下水道						
	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)	
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般汚水	10立方メートル以下	1,452円	11~30立方メートル	158.4円	一般汚水	10立方メートル以下	1,210円	11~30立方メートル	132.0円	
				31~50立方メートル	171.6円				31~50立方メートル	143.0円	
				51~100立方メートル	198円				51~100立方メートル	165.0円	
				101立方メートル以上	224.4円				101立方メートル以上	187.0円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当する使用料体系無し										
	条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,300円(税抜き)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,604円(税抜き)	令和5年度	2,300円(税抜き)	令和5年度	2,613円(税抜き)	令和6年度

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職 員 数	7名(損益勘定職員数:4名、資本勘定職員数3名)
事業運営組織	

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間活力の導入の取組として、窓口業務を包括業務委託している。民間企業の優れたノウハウを活かし、人件費等の経費削減に努めている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	利用可能施設なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用すべき未利用土地や施設等なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(副産物を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付する

別紙「経営比較分析表（令和5年度決算）」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

①行政人口の予測： 「坂井市人口ビジョン(令和6年)」を基に、実績値に整合するよう修正  ②各年の整備による増加人口の予測： 各年の整備予定面積に処理区域内人口密度（29.87人/ha）を乗じて算定  ③処理区域内人口の予測： 既整備区域の処理区域内人口と②を合計した人口に①の減少率を乗じて算定		処理区域内人口(人)
	R01決算	86,390
	R02決算	86,123
	R03決算	85,314
	R04決算	85,182
	R05決算	84,856
	R06決算	84,435
	R07予算	84,142
	R08	83,826
	R09	83,826
	R10	83,826
	R11	83,826
R12	83,826	

(2) 有収水量の予測

①水流入人口の予測： 処理区域内人口の予測に、水流入率を乗じて算定。水流入率はR6実績に毎年0.3%増加を見込んだ。  ②有収水量の予測： R6実績有収水量に、①の変動比率を乗じて算定		年間有収水量(m3)
	R01決算	8,723,053
	R02決算	8,982,087
	R03決算	8,912,601
	R04決算	8,720,277
	R05決算	8,656,693
	R06決算	8,573,135
	R07予算	8,551,063
	R08	8,543,408
	R09	8,542,553
	R10	8,541,376
	R11	8,531,323
R12	8,529,719	

(3) 使用料収入の見直し

有収水量の予測値に、R7の実質的な使用料単価（予算見込み）を乗じて算定		使用料収入（千円）
	R01決算	1,140,218
	R02決算	1,167,719
	R03決算	1,159,560
	R04決算	1,135,247
	R05決算	1,131,183
	R06決算	1,211,636
	R07予算	1,324,200
	R08	1,319,957
	R09	1,319,824
	R10	1,319,643
	R11	1,318,089
R12	1,317,842	

(4) 施設の見直し

本事業は供用開始後43年が経過しているため、管渠の経過年数は最も古いものでも標準耐用年数50年に満たないものとなっている。一方、ポンプ場施設については機械・電気設備の更新が必要となっている。

(5) 組織の見直し

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。現時点の組織・職員を当面は維持するものとする

3. 経営の基本方針

本市における経営の基本方針を以下に示す。

- ▶ 経営戦略は「投資・財政計画」を中心に策定します。
- ▶ 投資計画では、投資の合理化を最大限に図ります。
- ▶ 財政計画では、経営の効率化・健全化に取り組み、投資と財源を均衡させます。
- ▶ 事業の重要度、優先度を考慮し、投資の合理化を図りながら、施設の老朽化対策等を積極的に進めます。

この基本方針に基づき、収支計画の見直しから「収入と支出のギャップの解消」に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 機成へ向けた継続的な新規整備に係る投資を行う。</li> <li>▶ 既存施設である管路施設やポンプ場施設に対しては安定的な下水道サービスの提供のため、老朽化対策（改築・更新）を行うとともに、非常時にも施設の機能を確保する。</li> <li>▶ 今後はストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理と改築・更新の実施を行い、施設の健全度の確保に努める。</li> </ul>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新規拡張整備の実施</li> <li>▶ スtockマネジメント計画で位置付けられている（またはその予定）改築・更新の実施</li> <li>▶ 流域下水道の建設負担金の支払を計上</li> </ul>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 下水道事業計画やストックマネジメント計画を策定しており、今後も対象となる補助事業を積極的に活用し、財源の確保に努める。</li> <li>▶ 適正な使用料や使用料制度に係る検討を行い、持続可能な事業運営を目指す。</li> </ul>
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 使用料収入は人口変動と拡張整備のバランスにより種やかに減少する見通しである。</li> <li>▶ 受益者負担金は拡張整備区域からの収入として見込んでいる。</li> <li>▶ 国庫補助金は未普及解消事業やストックマネジメント計画に基づく改築・更新の実施等に対し見込んでいる。</li> <li>▶ 企業債について、減少傾向にあるものの、現状の資本的収支の赤字分及び資金残高不足は、企業債償還が大きな影響を与えている。このため将来は企業債は補助ウラに対し借り入れ、将来の負担とならないよう調整を図っている。</li> <li>▶ 繰り入れ金は財務部局との調整により基準内・基準外について、過年度相当を見込んでいる。</li> </ul>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 過年度実績に基づき、経費の算定を行っている。</li> <li>▶ 経費の内、維持管理費については物価上昇率を見込んでいる。</li> <li>▶ 経費の内、職員給与については賃金上昇率を見込んでいる。</li> <li>▶ 現有施設及び将来の建設施設に対し、将来の減価償却費・長期前受金戻入を見込んでいる。</li> </ul>
--

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

- ・ （1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- ・ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市公共下水道事業では独自の処理場を持たず、福井市の一部及びあわら市と共に流域下水道として県が維持管理等の運営を行っている。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、計画的維持管理により施設の延命化を図り、投資事業費を平準化していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の包括的民間委託を継続しつつ、ウォーターPPPについて検討を進め、活用を模索していく。
その他の取組	将来、人口減少が予測される中で、今までの整備や更新の考え方を見直す必要がある。事業規模の縮小やポンプ場等の機器更新時にはこれに見合った機器を導入する等、効率的且つ経費の節減に努める。過大ポンプ場を縮小し、MP化する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市では、令和6年4月に使用料改定を行っている。今後も、経済情勢や市民生活への影響を考慮しつつ、適正な使用料について検討を進めていく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	整備後の各家庭への接続の推進活動を行っており、使用料収入の増加に繋げたい。また、今後の事業について、将来大きな負担とならないようにストックマネジメント計画に沿い起債借入を行い、企業債残高の増大を抑制する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、包括的民間委託をおこなっており、今後もこれを継続していく。さらに、ウォーターPPPについて検討を進め、活用を模索していく。
職員給与費に関する事項	運営、施設の維持管理等業務内容により、必要最小限の職員数と適正な人員配置を検証し支出の削減に努める。
動力費に関する事項	施設について、安全で効率的な維持管理を行い消費電力の経費節減に努める。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	老朽化する施設及び周辺機器等の定期点検を実施し、修繕箇所の早期発見で費用を最小限に抑える。
委託費に関する事項	現状を維持しつつも、維持管理業務の内容を精査し、要不要を見極め経費節減に繋げていく。
その他の取組	安全性を最大限考慮し、事業の縮小等で不要な支出を抑える。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の計画期間は今後10年間だが、この間も社会情勢等を注視しながら重大な変化にも柔軟に対応できるよう常々現状分析を行い、必要と判断すれば経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円、%)											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	1. 営業収入	1,302,789	1,317,772	1,295,425	1,259,526	1,250,160	1,331,310	1,439,153	1,433,929	1,435,921	1,437,294	1,437,728	1,439,415
	(1) 料収入	1,140,218	1,167,719	1,159,560	1,135,247	1,131,183	1,211,636	1,324,200	1,319,957	1,319,924	1,319,843	1,318,069	1,317,842
	(2) 委託工事収入	162,571	149,953	135,865	124,279	118,977	119,674	124,947	114,002	114,002	118,000	118,885	117,573
支出	(3) その他	159,938	147,780	131,029	120,432	112,069	115,377	100,697	109,675	111,800	113,354	115,342	117,276
	2. 営業外収入	1,571,635	1,505,729	1,481,522	1,578,043	1,575,707	1,436,043	1,443,737	1,357,129	1,368,184	1,425,970	1,429,741	1,430,880
	(1) 補助金	705,104	663,025	668,972	779,568	789,731	648,623	668,913	508,640	607,508	689,790	677,763	702,349
収入	他会計補助金	705,104	663,025	668,972	779,568	789,731	648,623	668,913	508,640	607,508	689,790	677,763	702,349
	その他補助金	868,055	838,894	809,528	794,648	781,925	781,005	774,710	762,074	754,953	749,765	745,563	722,996
	(3) その他	476	5,810	3,022	3,642	5,051	6,415	114	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415
収入	T. 営業収入	2,874,424	2,823,501	2,776,947	2,837,572	2,825,875	2,767,353	2,882,890	2,791,058	2,804,105	2,863,264	2,867,409	2,870,275
	(1) 職員給与	30,673	28,111	25,120	28,332	27,513	25,597	25,936	26,583	27,252	27,944	28,060	29,400
	退職給付	30,673	28,111	25,120	28,332	27,513	25,597	25,936	26,583	27,252	27,944	28,060	29,400
支出	(2) 経費	667,574	690,479	683,105	705,171	736,988	754,535	923,742	884,080	893,184	951,411	940,346	970,097
	動力費	28,572	7,655	8,432	8,252	9,968	9,912	15,308	15,798	19,304	18,826	17,364	17,920
	修繕費	49,574	25,995	49,703	66,069	71,429	81,391	73,301	75,847	78,068	79,140	81,873	84,286
支出	(3) 減価償却費	589,428	656,825	624,970	630,630	656,451	683,232	835,133	792,635	798,812	855,445	861,309	867,891
	2. 営業外支出	1,855,570	1,817,709	1,793,211	1,762,022	1,743,040	1,741,036	1,726,257	1,697,231	1,686,267	1,675,385	1,657,446	1,638,997
	(1) 支払利息	341,675	309,411	279,887	251,584	226,719	207,533	205,528	183,184	195,402	208,524	221,017	231,781
支出	(2) その他	378	263	255	310	358	184	11	184	184	184	184	184
	(D) 支拂	2,895,492	2,845,710	2,781,323	2,747,109	2,734,740	2,728,701	2,881,463	2,791,058	2,804,105	2,863,264	2,867,409	2,870,275
	(E) 繰上	21,068	22,209	4,376	90,473	91,135	38,642	1,427					
経常	特別利益												
	特別損失												
	(F) 繰上												
当期	当年度純利益(又は純損失)	△ 21,068	△ 321	△ 579	1,241	1,685	1,827	1,915					
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	△ 21,068	△ 22,530	△ 4,955	89,232	89,450	36,825	△ 488					
	繰越利益剰余金	△ 21,068	△ 22,530	△ 4,955	89,232	89,450	36,825	△ 488					
流動	うち未収金	1,118,730	884,808	776,313	767,767	1,082,881	1,154,445	1,278,519	1,528,972	1,774,851	2,007,130	2,228,152	2,438,325
	うち未収金	21,819	18,277	16,679	16,901	20,120	20,120	220,700	219,993	219,971	219,941	219,662	219,640
	うち一時借入金	1,838,178	1,833,832	1,784,129	1,740,865	1,702,430	1,641,803	1,573,177	1,448,874	1,368,905	1,279,467		
流動	うち未収金	196,920	210,469	159,477	84,807	353,366	218,913	218,913	219,913	219,913	219,913	219,913	219,913
	うち一時借入金	△ 2	△ 2	△ 0	8	8	3	△ 0					
	繰上												
結果	地方財政法施行令第15条第1項により算定した収入不足額	1,300,156	1,172,294	1,164,397	1,139,094	1,138,099	1,215,933	1,338,456	1,324,254	1,323,940	1,322,366	1,322,139	
	営業収入不足の比率	((L)/(M)×100)											
	健全化法施行令第16条により算定した収入不足額												
健全化	健全化法施行令第6条に規定する償還可能資金不足額												
	健全化法施行令第17条により算定した償還可能資金不足額												
	健全化法施行令第22条により算定した償還可能資金不足比率												

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度											
	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	854,000	722,300	675,700	600,800	548,500	913,300	1,001,900	1,161,300	1,159,700	1,095,200	987,600	843,300
うち資本費平準化債	485,000	366,600	338,500	280,100	236,300	630,700		638,000	606,300	523,000	457,000	362,500
2. 他会計出資金	187,377	191,497	400,000	400,000	400,000	236,000	236,000	226,128	221,406	208,232	196,766	183,911
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金	45,000	31,500	23,000	25,000	27,000	44,490	36,250	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	43,374	34,456	31,220	37,794	48,667	24,461	36,650	24,461	24,461	24,461	24,461	24,461
9. その他	1,129,751	979,753	1,129,920	1,063,594	1,024,167	1,235,741	1,310,800	1,452,589	1,446,267	1,368,593	1,249,527	1,092,372
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
収入												
1. 繰上収入	1,129,751	979,753	1,129,920	1,063,594	1,024,167	1,235,741	1,310,800	1,452,589	1,446,267	1,368,593	1,249,527	1,092,372
2. 繰上職員給与	357,050	331,980	304,852	300,458	335,417	331,595	497,846	584,116	594,271	613,060	571,482	521,633
3. 他会計長借借入返還金	25,909	22,791	19,064	17,045	17,009	16,176	20,705	21,409	22,137	22,890	23,668	24,473
4. 他会計への支出	50,000	50,000	50,000									
5. その他												
計	2,396,312	2,221,158	2,188,684	2,084,507	2,076,525	2,034,004	2,139,700	2,137,293	2,134,592	2,061,734	1,940,387	1,801,100
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1,208,561	1,241,405	1,058,764	1,020,993	1,052,358	798,263	828,900	684,704	688,325	693,141	690,800	708,728
補填	1,178,865	1,007,385	979,410	977,198	966,077	776,792	828,900	684,704	688,325	693,141	690,800	708,728
1. 損益勘定留保資金												
2. 利益剰余金処分												
3. 繰越工事資金												
4. その他	27,896	234,020	79,354	43,795	86,281	21,471						
計	1,208,561	1,241,405	1,058,764	1,020,993	1,052,358	798,263	828,900	684,704	688,325	693,141	690,800	708,728
補填財源不足額												
(E)-(F)												
他会計借入金残高												
(H)												
企業債	23,931,642	22,814,764	21,656,632	20,473,303	19,280,695	18,491,586	17,851,632	17,439,765	17,059,134	16,705,660	16,324,355	15,868,188
○他会計繰入金												
区分	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	862,623	808,503	820,000	900,000	900,800	764,000	769,610	698,315	719,306	783,144	793,105	819,625
うち基準内繰入金	729,520	670,423	638,694	644,423	654,055	661,543	704,749	621,584	638,465	701,927	707,584	729,696
うち基準外繰入金	133,103	138,080	181,306	255,577	246,745	102,457	64,861	76,731	80,841	81,217	85,521	89,929
資本的収支分	187,377	191,497	400,000	400,000	400,000	236,000	236,000	226,128	221,406	208,232	196,766	183,911
うち基準内繰入金	187,377	191,497	231,445	230,776	228,061	236,000	236,000	226,128	221,406	208,232	196,766	183,911
うち基準外繰入金			168,555	169,224	171,939							
計	1,050,000	1,000,000	1,220,000	1,300,000	1,300,800	1,000,000	1,005,610	924,443	940,712	991,376	969,871	1,003,536

## V. 参考資料 1 本計画の位置付け

### (1) 関連計画

既計画を整理し、各計画の状況を踏まえた上で、策定する経営戦略の体系的な位置づけを整理した。

#### ■ 第2次坂井市総合計画 後期基本計画（令和2年3月）

第二次坂井市総合計画は、「基本構想」「基本計画」に基づいて推進される。基本構想は坂井市の将来像と実現の大綱を示し、令和2年度から11年度までの10年間を計画期間とする。後期基本計画はその実現に必要な施策の方向性や数値目標を定め、令和7～11年度までの期間を対象とする。さらに総合戦略では、KPIを含む具体的な事業を設定し、毎年検証・更新を行う。総合計画は市の最上位計画として、各分野の個別計画と整合を図りながら進められる。下水道事業について以下の内容が記載されている。

第2次坂井市総合計画 後期基本計画より 下水道該当箇所を加工して抜粋

#### 【現況と課題】

上下水道は、安全・安心な飲み水を供給し、使用された汚水をすみやかに処理することにより、良好な水環境を維持し、快適な生活環境の形成と身近な自然環境を守り育てる重要な社会基盤です。

下水道は、事業を計画的に進めており、普及率は高い水準にありますが、未普及地区の解消と、老朽化が進んだ下水道施設への対応が必要となっています。

集中豪雨や宅地化による浸水被害に対応するため、雨水出水浸水想定区域を指定し、内水ハザードマップの作成および公表が必要となっています。

#### 【方針】

方針1 安全・安心な水の安定した供給

方針2 下水道施設の維持管理と下水道への接続促進

方針3 上下水道事業の経営健全化

#### 【基本施策】

##### (2) 下水道施設の維持管理と下水道への接続促進

- 生活環境の向上や公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道計画による整備を進めます。
- 下水道施設の老朽化に対応するため、機能診断を実施して長寿命化を進めます。
- 集中豪雨等による浸水被害の防止と生命・財産や都市機能を守るため、雨水対策を推進します。
- 衛生的で住みよい都市環境を実現するため、家庭排水の下水道への接続促進を図ります。

##### (3) 上下水道事業の経営健全化

- 効率的な施設整備と官民連携を進め更なる経費削減に努め、経営の健全化を図ります。

■ 坂井市都市計画マスタープラン（令和 2 年 4 月）

平成 4 年の都市計画法改正により、市町村都市計画マスタープランの策定が義務付けられた。坂井市は平成 20 年に当初計画を策定し、都市づくりを進めてきたが、その後人口減少や高齢化が急速に進行し、都市運営コストの増大も深刻化している。さらに平成 26 年には立地適正化計画の制度が創設された。今回の改定は、こうした社会経済情勢の変化や関連計画を踏まえ、都市づくりの目標や方針を再確認し、安全・安心なまちの実現を目指すものである。下水道事業について以下の内容が記載されている。

坂井市都市計画マスタープランより 下水道該当箇所を加工して抜粋

<b>都市施設 等</b>	<b>都市計画道路</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福井港丸岡インター連絡道路、（一）福井森田丸岡線など、広域な交流や連携を促進する道路の整備を促進</li> <li>・ 福井県都市計画道路見直しガイドラインに基づく見直し（長期未着手路線など）</li> <li>・ 土地利用計画との調整による計画的な整備促進</li> </ul>
	<b>都市計画公園・緑地</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既決定の九頭竜公園などの整備促進</li> <li>・ 地域との連携による整備済公園の適正な維持管理</li> </ul>
	<b>公共下水道</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道処理区内の下水道整備の完了、下水道接続率の向上</li> </ul>

## ■ 坂井市公共施設等総合管理計画（令和 5 年 3 月一部改訂）

本市では高度経済成長期以降、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきたが、現在は老朽化が進み、多額の維持更新費が見込まれている。人口減少や少子高齢化により税収減や義務的経費の増大が予想され、公共施設等の維持管理は喫緊の課題である。このため、本市は施設単位で利用実態やコストを把握し、平成 24 年に公共施設マネジメント白書を策定するなど取り組みを進めてきた。国においても長寿命化計画や総合管理計画の策定を要請しており、本市はこれらを踏まえ、効率的かつ効果的な施設配置を図るため、坂井市公共施設等総合管理計画を策定するものである。

以下抜粋に示すとおり、長期的な視点でインフラ施設（下水道施設含む）の維持管理と長寿命化に関わる基本方針が示されている。

### 坂井市公共施設等総合管理計画 抜粋

#### **方針 1 適切な維持管理の推進**

安全で安心な市民生活を支える都市基盤として、社会要請を踏まえつつ、必要な機能を十分に確保するため、メンテナンスサイクルの構築など、適切な維持管理に基づく取り組みを推進します。

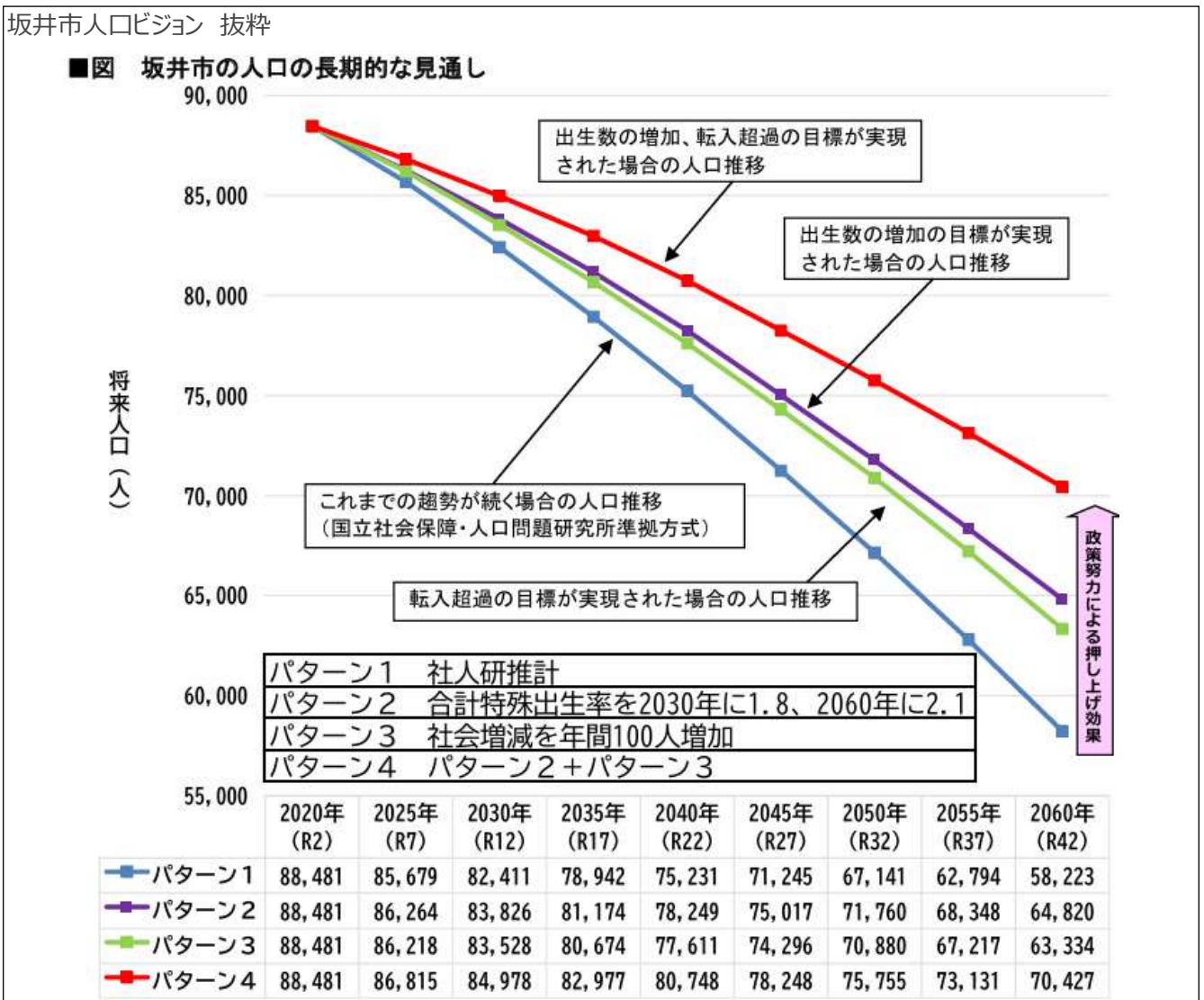
#### **方針 2 長寿命化および維持管理コストの縮減**

厳しい財政見通しを踏まえ、計画的な維持管理を実現するため、長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減や、ライフサイクルコストを考慮し、コストを平準化します。

■ 坂井市人口ビジョン（令和6年6月）

坂井市の人口は平成17年度まで増加していたが、平成22年度に初めて減少に転じた。今後は少子高齢化の一層の進展が懸念される中で、人口の現状を分析し市民と共有認識を持ち、将来の方向と人口の将来展望を示すため「坂井市人口ビジョン」を策定したのである。

なお、前述の第2次坂井市総合計画 後期基本計画では以下抜粋に示すパターン4を人口規模の目標と位置付けている。



■ 下水道関連計画

下水道関連計画として、以下の既計画がある。

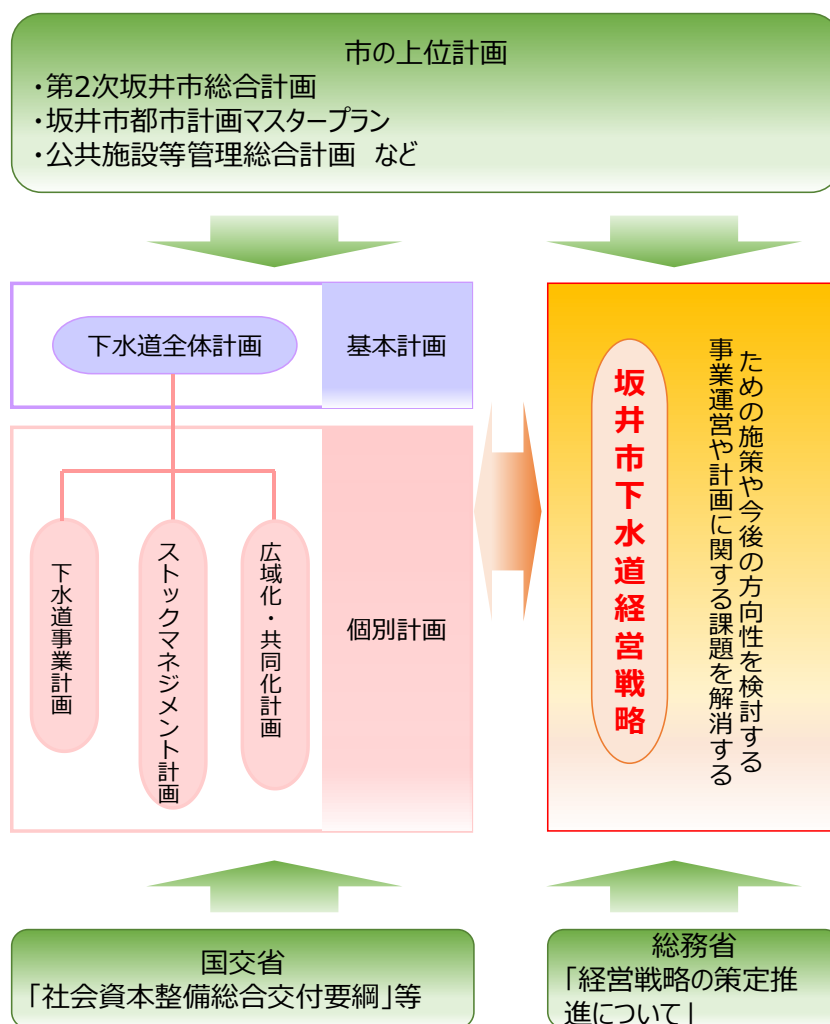
- 下水道全体計画・事業計画、污水適正処理構想
- スtockマネジメント計画
- その他（広域化・共同化計画等）

## (2) 計画の位置付け

市の関連計画と経営戦略の関係性を以下のとおり整理した。

**表 11 各種関連計画の計画期間**

	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R18
第2次坂井市総合計画	10年間（基本構想）															
	5年間（前期基本計画）						5年間（後期基本計画）									
都市計画マスタープラン	20年間（平成20年から）															
公共施設等管理総合計画	30年間															
下水道事業経営戦略	10年間（既計画）															
	◎ （見直し）												10年間（今回見直し計画）			



**図 40 経営戦略の位置付け**

## VI. 参考資料 2 事業課題の分析

### 1. 財務分析

#### (1) 現状の財務分析

財務分析により、現状や課題点等を把握した。財務分析は、同規模事業と比較するための比率分析と坂井市公共下水道の推移を把握するための時系列分析の両方について実施した。

本作業では、人・カネ・モノの視点について、坂井市公共下水道の状況を把握するための指標値を整理するとともに、総務省で整理されている下水道事業経営指標及び公営企業年鑑の財務指標から分析に用いる指標を抽出した。

##### 1) 一般的な経営指標

一般的に公表されている指標は、以下のものがある。

###### ①令和5年度 地方公営企業年鑑

総務省 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei\\_R03/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_R03/index.html)

###### ②令和5年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

総務省 [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/jititai\\_2/r03/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/jititai_2/r03/index.html)

###### ③下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン 2007年版

(社)日本下水道協会、ISO/TC224 下水道国内対策協議会

###### ④経営比較分析表

総務省

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei/r04keieihikakubunsekihyo.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/r04keieihikakubunsekihyo.html)

##### 2) 経営指標の整理方法

経営指標は以下の内容を考慮し、整理を行った。経営指標の整理結果は、**表 12**、**表 13** に示す。

- 業務目的に鑑み、経営の効率性及び財政状況の健全性は原則として対象とした。
- 公営企業年鑑で財務分析として位置づけられている指標は最低限対象とした。
- その他、一般的に用いられることが多い経営指標を対象に加えた。

表 12 経営指標の整理 (1)

経営指標		算定方法 (単位が%のものは“×100”を省略して表示)	出典 (表下参照)			
			①	②	③	④
事業の効率性	普及率 (%)	現在処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口		○	○	
	進捗率 (%)	現在処理区域内人口 ÷ 全体計画人口		○		
	進捗率 (面積ベース) (%)	現在処理区域面積 ÷ 全体計画面積				
	一般家庭使用料 (円)	1ヶ月20m3あたりの下水道使用料		○		
	処理区域内人口密度 (人/ha)	現在処理区域内人口 ÷ 現在処理区域内面積		○	○	
	晴天時施設利用率 (%)	現在晴天時平均処理水量 ÷ 現在処理能力 (晴天時) ※水量及び能力の単位: m3/日		○		○
	有収率 (%)	年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量		○	○	
	水洗化率 (%)	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口		○	○	○
施設管理	管渠の経年化率 (%)	耐用年数超過管渠延長 ÷ 下水道維持管理延長				
	設備の経年化率 (%)	耐用年数超過設備点数 ÷ 設備点数				
	施設の耐震化率: 管渠 (%)	耐震化した管路延長 ÷ 耐震化が必要な管路延長				
	施設の耐震化率: 人孔 (%)	耐震化した人孔箇所数 ÷ 耐震化が必要な人孔箇所数				
	施設の耐震化率: 施設 (%)	耐震化した建築施設数 ÷ 耐震化が必要な建設施設数				
経営の効率性	使用料単価 (円/m3)	使用料収入 ÷ 年間有収水量		○	○	
	汚水処理原価 (円/m3)	汚水処理費 <sup>*</sup> ÷ 年間有収水量 ※汚水に係る維持管理費 + 資本費		○	○	○
	汚水処理原価 (分流式下水道等に要する経費控除前) (円/m3)	汚水処理費 (分流式下水道等に要する経費控除前) ÷ 年間有収水量 (分流式下水道等に要する経費控除前)		○		
	汚水処理原価 (維持管理費) (円/m3)	汚水処理費 (維持管理費) ÷ 年間有収水量 ※汚水に係る費用 (管渠 + ポンプ場 + 処理場 + その他)		○	○	
	汚水処理原価 (資本費) (円/m3)	汚水処理費 (資本費) ÷ 年間有収水量 ※法適用 汚水に係る (企業債利息 + 減価償却費) 法非適用 汚水に係る (地方債等利息 + 地方債償還金)		○	○	
	汚水処理原価 (資本費: 分流式下水道等に要する経費控除前) (円/m3)	汚水処理費 (資本費: 分流式下水道等に要する経費控除前) ÷ 年間有収水量 (分流式下水道等に要する経費控除前)				
	経費回収率 (%)	使用料収入 ÷ 汚水処理費		○	○	○
	経費回収率 (分流式下水道等に要する経費控除前) (%)	使用料収入 ÷ 汚水処理費 (分流式下水道等に要する経費控除前) (分流式下水道等に要する経費控除前)		○		
	経費回収率 (維持管理費) (%)	使用料収入 ÷ 汚水処理費 (維持管理費)		○	○	
	経費回収率 (資本費) (%)	使用料収入 ÷ 汚水処理費 (資本費)			○	
	経費回収率 (資本費: 分流式下水道等に要する経費控除前) (%)	使用料収入 ÷ 汚水処理費 (資本費: 分流式下水道等に要する経費控除前) (分流式下水道等に要する経費控除前)				
	経費回収率 (維持管理費控除の資本費) (%)	(使用料収入 - 汚水処理費 (維持管理費)) ÷ 汚水処理費 (資本費)				
	経費回収率 (維持管理費控除の資本費: 分流式下水道等に要する経費控除前) (%)	(使用料収入 - 汚水処理費 (維持管理費)) ÷ 汚水処理費 (資本費: 分流式下水道等に要する経費控除前)				
	処理人口1人あたりの維持管理費 (汚水分) (円/人)	維持管理費 (汚水分) ÷ 現在処理区域内人口		○	○	
	処理人口1人あたりの資本費 (汚水分) (円/人)	資本費 (汚水分) ÷ 現在処理区域内人口		○	○	
	処理人口1人あたりの資本費 (汚水分: 分流式下水道に要する経費控除前)	資本費 (汚水分: 分流式下水道等に要する経費控除前) ÷ 現在処理区域内人口				
	処理人口1人あたりの汚水処理費	汚水処理費 ÷ 現在処理区域内人口			○	
	処理人口1人あたりの汚水処理費 (汚水分: 分流式下水道等に要する経費控除前)	汚水処理費 (分流式下水道等に要する経費控除前) ÷ 現在処理区域内人口				
	職員1人あたりの処理区域内人口 (人/人)	現在処理区域内人口 ÷ 職員数		○		
	処理場管理職員1人あたりの処理水量 (千m3/日/人)	年間処理水量 ÷ 年間実日数 ÷ 処理場管理職員数				
管渠管理職員1人あたりの管路延長 (km/人)	管路延長 ÷ 管渠管理職員数					
建設職員当たり建設事業費 (百万円/人)	建設改良費 ÷ 資本勘定職員数					
維持管理職員当たり維持管理費 (百万円/人)	維持管理費 ÷ 損益勘定職員数 (その他総務管理部門の職員数除く)					
職員給与費対営業収益比率 (%)	職員給与 ÷ (営業収益 - 受託工事収益)		○			

出典:

- ① 令和5年度 地方公営企業年鑑 (法適用企業 貸借対照表及び財務分析に関する調)
- ② 令和5年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要
- ③ 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン 2007年版
- ④ 経営比較分析表

表 13 経営指標の整理 (2)

経営指標	算定方法 (単位が%のものは“×100”を省略して表示)	出典 (表下参照)			
		①	②	③	④
総収支比率 (%)	総収益 / 総費用	○	○	○	
経常収支比率 (%)	経常収益 <sup>※1</sup> / 経常費用 <sup>※2</sup> ※1 営業収益+営業外収益、※2 営業費用+営業外費用	○	○	○	○
営業収支比率 (%)	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費用)	○			
利子負担率 (%)	(支払利息+企業債取扱諸費) / (建設改良用企業債・長期借入金 +その他の企業債・長期借入金+再建債+リース債務+一時借入金)		○		
自己資本構成比率 (%)	(資本合計+繰延収益) / (負債+資本合計)	○	○	○	
固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 / (固定負債+資本合計+繰延収益)	○	○	○	
処理区域内人口 1人あたりの地方債現在高 (千円/人)	地方債現在高 / 現在処理区域内人口		○		
流動比率 (%)	流動資産 / 流動負債	○		○	○
企業債償還額対減価償却比率 (%)	企業債償還元金 / 当年度減価償却費	○		○	
使用料収入に対する企業債償還元金比率 (%)	企業債償還元金 / 使用料収入	○			
使用料収入に対する企業債利息比率 (%)	企業債利息 / 使用料収入	○			
使用料収入に対する企業債元利償還金比率 (%)	企業債元利償還金 / 使用料収入	○			
使用料収入に対する職員給与費 (%)	職員給与費 / 使用料収入	○			
有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産減価償却累計額 / 償却資産額			○	○
累積欠損金比率 (%)	当年度未処理欠損金 / (営業収益-受託工事収益)			○	○
債権償還年数 (年)	企業債残高 / 業務活動等によるキャッシュ・フロー				
1人・1日当たり平均有収水量 (m3/人)	年間有収水量 / 年間実日数 / 現在処理区域内人口			○	
基準外繰入金割合 (%)	基準外繰入金 / 総繰入金 (損益勘定繰入金+資本勘定繰入金)				
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	損益勘定繰入金 <sup>※</sup> / 総費用 ※雨水処理負担金実繰入額+他会計補助金実繰入額 +他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金			○	
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	資本勘定繰入金 <sup>※</sup> / 地方債償還金 ※他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金			○	
繰入金比率 (%)	(損益勘定繰入金+資本勘定繰入金) / (総費用+企業債償還金)				
繰入金比率 (基準財政需要額ベース) (%)	(損益勘定繰入金+資本勘定繰入金) / 基準財政需要額				

出典：

- ① 令和5年度 地方公営企業年鑑 (法適用企業 貸借対照表及び財務分析に関する調)
- ② 令和5年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要
- ③ 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン 2007年版
- ④ 経営比較分析表

### 3) 現状分析（一般的な指標による分析）

他都市との比較を含めた経営分析を実施、経営状況を評価した。なお、経営分析では、坂井市を含む全国及び類似団体の令和元年度～令和5年度の公営企業年鑑の各年データを用いた。本検討により、全国的な位置付けや事業規模、理論上の標準値等を検討した。

「検討結果のまとめ」及び「各指標の分析結果」は、表15～表18に示す。

**表 14 類似団体整理条件（再掲）**

#### ■ 処理区域内人口

A 処理区域内人口10 万人以上

**B 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満**

C 処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満

D 処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満

E 処理区域内人口5 千人未満

#### ■ 有収水量密度別区分

a 有収水量密度 7.5 千 $\text{m}^3$ /ha 以上

b 有収水量密度 5.0 千 $\text{m}^3$ /ha 以上 7.5 千 $\text{m}^3$ /ha 未満

**c 有収水量密度 2.5 千 $\text{m}^3$ /ha 以上 5.0 千 $\text{m}^3$ /ha 未満**

d 有収水量密度 2.5 千 $\text{m}^3$ /ha 未満

#### ■ 供用開始後年数別区分

**1 供用開始後 25 年以上**

2 供用開始後 15 年以上 25 年未満

3 供用開始後 5 年以上 15 年未満

4 供用開始後 5 年未満

上記の区分で坂井市における公共下水道事業の該当を着色している。この結果から類型区分は【Bc1】となる。

表 15 経営指標の算出結果（1）（令和元年度～令和5年度値）

財務指標	単位	区分	R01	R02	R03	R04	R05
(1)普及率	%	モノ	94.9	95.2	95.3	95.6	95.7
(2)進捗率	%	モノ	92.6	92.3	91.5	91.3	91.0
(3)進捗率(面積ベース)	%	モノ	85.6	85.9	86.0	86.1	86.1
(4)一般家庭使用料	円	カネ	2,530.0	2,530.0	2,530.0	2,530.0	2,530.0
(5)処理区域内人口密度	人/ha	モノ	30.8	30.6	30.2	30.1	30.0
(6)晴天時施設利用率	%	モノ					
(7)有収率	%	モノ	91.6	86.0	85.8	89.6	86.5
(8)水洗化率	%	モノ	92.6	93.2	93.7	93.8	94.7
(9)管渠の経年化率	%	モノ					
(10)設備の経年化率	%	モノ					
(11)施設の耐震化率:管渠	%	モノ					
(12)施設の耐震化率:人孔	%	モノ					
(13)施設の耐震化率:施設	%	モノ					
(14)使用料単価	円/m3	カネ	130.7	130.0	130.1	130.2	130.7
(15)汚水処理原価	円/m3	カネ	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
(16)汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	円/m3	カネ	213.6	207.4	205.9	209.2	212.6
(17)汚水処理原価(維持管理費)	円/m3	カネ	78.0	77.9	77.3	79.8	84.6
(18)汚水処理原価(資本費)	円/m3	カネ	72.0	72.1	72.7	70.2	65.4
(19)汚水処理原価(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	円/m3	カネ	135.6	129.5	128.7	129.4	128.1
(20)経費回収率	%	カネ	87.1	86.7	86.8	86.8	87.1
(21)経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	%	カネ	61.2	62.7	63.2	62.2	61.5
(22)経費回収率(維持管理費)	%	カネ	167.6	166.8	168.4	163.2	154.5
(23)経費回収率(資本費)	%	カネ	181.5	180.4	179.0	185.4	199.8
(24)経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	%	カネ	96.4	100.4	101.1	100.6	102.0
(25)経費回収率(維持管理費控除の資本費)	%	カネ	73.2	72.3	72.7	71.8	70.5
(26)経費回収率(維持管理費控除の資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	%	カネ	38.9	40.2	41.1	39.0	36.0
(27)処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	円/人	カネ	7,874.7	8,127.9	8,072.8	8,165.2	8,630.2
(28)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)	円/人	カネ	7,271.2	7,516.2	7,592.2	7,190.2	6,671.2
(29)処理人口1人あたりの資本費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前)	円/人	カネ	13,695.2	13,506.2	13,440.6	13,249.5	13,062.9
(30)処理人口1人あたりの汚水処理費	円/人	カネ	15,145.9	15,644.1	15,665.1	15,355.4	15,301.4
(31)処理人口1人あたりの汚水処理費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前)	円/人	カネ	21,569.9	21,634.1	21,513.5	21,414.7	21,693.1
(32)職員1人あたりの処理区域内人口	千人/人	人	9,599.0	10,765.0	12,188.0	10,648.0	12,122.0
(33)処理場管理職員1人あたりの処理水量	m3/日/人	人					
(34)管渠管理職員1人あたりの管路延長	km/人	人	817.0	822.0	824.0	825.0	825.0
(35)建設職員当たり建設事業費	千円/人	人	89,262.5	110,660.0	101,617.3	100,152.7	111,805.7
(36)維持管理職員当たり維持管理費	千円/人	人	698,247.0	718,853.0	706,708.0	724,660.0	760,037.0
(37)職員給与費対営業収益比率	%	人	2.4	2.1	1.9	2.3	2.2
(38)総収支比率	%	カネ	99.3	99.2	99.8	103.2	103.3
(39)経常収支比率	%	カネ	99.3	99.2	99.8	103.3	103.3
(40)営業収支比率	%	カネ	50.9	51.9	51.7	50.4	49.7
(41)利子負担率	%	カネ	1.4	1.4	1.3	1.2	1.2
(42)自己資本構成比率	%	カネ	50.1	50.7	51.7	52.9	53.8
(43)固定資産対長期資本比率	%	カネ	102.1	102.7	102.7	102.5	102.5
(44)処理区域内人口1人あたりの企業債現在高	千円/人	カネ	277.0	264.9	253.8	240.3	227.2
(45)流動比率	%	カネ	53.7	42.1	39.9	42.0	51.6
(46)企業債償還額対減価償却額比率	%	カネ	150.2	138.2	133.3	126.8	120.4
(47)使用料収入に対する企業債償還元金比率	%	カネ	130.3	116.1	113.1	108.0	102.3
(48)使用料収入に対する企業債利息比率	%	カネ	29.9	26.5	24.1	22.1	20.0
(49)使用料収入に対する企業債元利償還元金比率	%	カネ	160.2	142.6	137.2	130.2	122.4
(50)使用料収入に対する職員給与費比率	%	人	2.7	2.4	2.2	2.5	2.4
(51)有形固定資産減価償却率	%	カネ	33.0	35.3	37.6	39.9	42.1
(52)累積欠損金比率	%	カネ	0.1	1.8	2.2	0.0	0.0
(53)債権償還年数	年	カネ	24.5	23.6	22.1	19.2	18.3
(54)1人・1日当たり平均有収水量	l/人	モノ	275.9	285.7	286.2	280.5	278.7
(55)基準外繰入金割合	%	カネ					
(56)繰入金比率(収益的収入分)	%	カネ	24.4	23.3	24.0	28.4	28.8
(57)繰入金比率(資本的収入分)	%	カネ	9.7	10.4	21.8	22.4	23.0
(58)繰入金比率	%	カネ	18.5	18.2	23.2	26.0	26.5
(59)繰入金比率(基準財政需要額ベース)	%	カネ					

※空欄の箇所は算出できない項目

表 16 経営指標の算出結果（2）（令和元年度～令和5年度値）

経営指標	単位	区分	実績値	◆：全国平均 ◆：類似平均 ◆：坂井市	指標値	評価
(1)普及率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=55.9 偏差値(対類似団体)=65.6 低い 30 34 38 42 46 50 54 58 62 66 70 高い	全国平均:80.5 類似平均:70.1 坂井市:95.7	😊
(2)進捗率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=47.0 偏差値(対類似団体)=47.0 低い 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 高い	全国平均:97.8 類似平均:95.5 坂井市:91	😞
(3)進捗率(面積ベース)	(%)	モノ		偏差値(対全国)=52.7 偏差値(対類似団体)=58.0 低い 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 高い	全国平均:75.7 類似平均:73.7 坂井市:86.1	😊
(4)一般家庭使用料	(千円)	カネ		偏差値(対全国)=54.1 偏差値(対類似団体)=55.7 高い 65.0 62.0 59.0 56.0 53.0 50.0 47.0 44.0 41.0 38.0 35.0 低い	全国平均:2.8 類似平均:2.9 坂井市:2.5	😊
(5)処理区域内人口密度	(人/ha)	モノ		偏差値(対全国)=37.8 偏差値(対類似団体)=41.9 低い 15 22 29 36 43 50 57 64 71 78 85 高い	全国平均:60.8 類似平均:36 坂井市:30	😞
(6)晴天時施設利用率	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 低い 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 高い	全国平均:60.3 類似平均:61.5 坂井市:	---
(7)有収率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=54.6 偏差値(対類似団体)=55.7 低い 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 高い	全国平均:80.8 類似平均:79.8 坂井市:86.5	😊
(8)水洗化率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=48.9 偏差値(対類似団体)=54.2 低い 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 高い	全国平均:96 類似平均:92.4 坂井市:94.7	😊
(9)管渠の経年化率	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 高い 低い	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---
(10)設備の経年化率	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 高い 低い	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---
(11)施設の耐震化率:管渠	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 高い 低い	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---
(12)施設の耐震化率:人孔	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 高い 低い	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---
(13)施設の耐震化率:施設	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 低い 高い	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---
(14)使用料単価	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=51.5 偏差値(対類似団体)=57.3 高い 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35 低い	全国平均:136.1 類似平均:154.9 坂井市:130.7	😊
(15)汚水処理原価	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=48.6 偏差値(対類似団体)=52.7 高い 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35 低い	全国平均:138.5 類似平均:157.4 坂井市:150	😊
(16)汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=46.4 偏差値(対類似団体)=48.1 高い 70 66 62 58 54 50 46 42 38 34 30 低い	全国平均:157.2 類似平均:202.9 坂井市:212.6	😞
(17)汚水処理原価(維持管理費)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=49.2 偏差値(対類似団体)=52.8 高い 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35 低い	全国平均:78.7 類似平均:90.6 坂井市:84.6	😊
(18)汚水処理原価(資本費)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=49.0 偏差値(対類似団体)=50.5 高い 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35 低い	全国平均:59.8 類似平均:66.7 坂井市:65.4	😊
(19)汚水処理原価(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=45.2 偏差値(対類似団体)=46.3 高い 75 70 65 60 55 50 45 40 35 30 25 低い	全国平均:78.6 類似平均:112.3 坂井市:128.1	😞
(20)経費回収率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=45.0 偏差値(対類似団体)=43.5 低い 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65 高い	全国平均:98.3 類似平均:98.4 坂井市:87.1	😞
(21)経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=40.8 偏差値(対類似団体)=41.9 低い 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65 高い	全国平均:86.6 類似平均:76.3 坂井市:61.5	😞
(22)経費回収率(維持管理費)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=46.6 偏差値(対類似団体)=46.1 低い 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 高い	全国平均:173 類似平均:170.9 坂井市:154.5	😞
(23)経費回収率(資本費)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.0 偏差値(対類似団体)=48.4 低い 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65 高い	全国平均:2.3 類似平均:2.3 坂井市:2	😞
(24)経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=48.0 偏差値(対類似団体)=44.3 低い 30 34 38 42 46 50 54 58 62 66 70 高い	全国平均:1.7 類似平均:1.4 坂井市:1	😞
(25)経費回収率(維持管理費控除の資本費)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=49.9 偏差値(対類似団体)=46.8 低い 30 34 38 42 46 50 54 58 62 66 70 高い	全国平均:1 類似平均:1 坂井市:0.7	😞
(26)経費回収率(維持管理費控除の資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=47.1 偏差値(対類似団体)=43.6 低い 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 高い	全国平均:0.7 類似平均:0.6 坂井市:0.4	😞
(27)処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=49.8 偏差値(対類似団体)=52.5 高い 60 58 56 54 52 50 48 46 44 42 40 低い	全国平均:8.4 類似平均:9.1 坂井市:8.6	😊

※グレーの箇所は算出できない項目

表 17 経営指標の算出結果（3）（令和元年度～令和5年度値）

経営指標	単位	区分	実績値	◆：全国平均 ◆：類似平均 ◆：坂井市	指標値	評価
(28)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=49.5 偏差値(対類似団体)=50.1 高い 60 58 56 54 52 50 48 46 44 42 40 低い	全国平均:6.4 類似平均:6.7 坂井市:6.7	☹️
(29)処理人口1人あたりの資本費(汚水分:分流式下水道に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=44.3 偏差値(対類似団体)=45.6 高い 70 66 62 58 54 50 46 42 38 34 30 低い	全国平均:8.4 類似平均:11.3 坂井市:13.1	☹️
(30)処理人口1人あたりの汚水処理費	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=49.6 偏差値(対類似団体)=51.7 高い 60 58 56 54 52 50 48 46 44 42 40 低い	全国平均:14.7 類似平均:15.8 坂井市:15.3	☹️
(31)処理人口1人あたりの汚水処理費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=47.1 偏差値(対類似団体)=47.3 高い 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35 低い	全国平均:16.7 類似平均:20.4 坂井市:21.7	☹️
(32)職員1人あたりの処理区域内人口	(千人/人)	人		偏差値(対全国)=78.2 偏差値(対類似団体)=86.5 低い -60 -38 -16 6 28 50 72 94 116 138 160 高い	全国平均:4 類似平均:3.8 坂井市:12.1	😊
(33)処理場管理職員1人あたりの処理水量	(千m3/日/人)	人		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 低い 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65 高い	全国平均:9 類似平均:11.1 坂井市:	—
(34)管渠管理職員1人あたりの管路延長	(km/人)	人		偏差値(対全国)=101.1 偏差値(対類似団体)=92.2 低い -145 -106 -67 -28 11 50 89 128 167 206 245 高い	全国平均:132.8 類似平均:169.1 坂井市:825	😊
(35)建設職員当たり建設事業費	(百万円/人)	人		偏差値(対全国)=45.1 偏差値(対類似団体)=46.3 低い 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 高い	全国平均:189.1 類似平均:178 坂井市:111.8	☹️
(36)維持管理職員当たり維持管理費	(百万円/人)	人		偏差値(対全国)=88.0 偏差値(対類似団体)=88.3 低い -175 -130 -85 -40 5 50 95 140 185 230 275 高い	全国平均:115 類似平均:140.2 坂井市:760	😊
(37)職員給与費対営業収益比率	(%)	人		偏差値(対全国)=53.6 偏差値(対類似団体)=63.7 高い 90 82 74 66 58 50 42 34 26 18 10 低い	全国平均:6.3 類似平均:6.4 坂井市:2.2	😊
(38)総収支比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=47.6 偏差値(対類似団体)=43.8 低い 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 高い	全国平均:106 類似平均:108.3 坂井市:103.3	☹️
(39)経常収支比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=47.2 偏差値(対類似団体)=43.6 低い 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 高い	全国平均:106 類似平均:108.2 坂井市:103.3	☹️
(40)営業収支比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=38.8 偏差値(対類似団体)=43.5 低い 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65 高い	全国平均:71.5 類似平均:57.9 坂井市:49.7	☹️

※グレーの箇所は算出できない項目

表 18 経営指標の算出結果（４）（令和元年度～令和５年度値）

経営指標	単位	区分	実績値	◆：全国平均 ◆：類似平均 ◆：坂井市	指標値	評価
(41) 利子負担率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.0 偏差値(対類似団体)=54.1 60 58 56 54 52 50 48 46 44 42 40	全国平均:1.2 類似平均:1.3 坂井市:1.2	☹️
(42) 自己資本構成比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=41.3 偏差値(対類似団体)=42.0 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65	全国平均:64.2 類似平均:62.4 坂井市:53.8	☹️
(43) 固定資産対長期資本比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=45.9 偏差値(対類似団体)=45.7 55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45	全国平均:101.1 類似平均:101.4 坂井市:102.5	☹️
(44) 処理区域内人口1人あたりの企業債現在高	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=47.1 偏差値(対類似団体)=49.1 70 66 62 58 54 50 46 42 38 34 30	全国平均:170.3 類似平均:218 坂井市:227.2	☹️
(45) 流動比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=48.8 偏差値(対類似団体)=46.8 30 34 38 42 46 50 54 58 62 66 70	全国平均:0.8 類似平均:0.7 坂井市:0.5	☹️
(46) 企業債償還額対減価償却額比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.0 偏差値(対類似団体)=52.1 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35	全国平均:125.9 類似平均:150.3 坂井市:120.4	☹️
(47) 使用料収入に対する企業債償還元金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=48.5 偏差値(対類似団体)=50.4 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35	全国平均:87.3 類似平均:104.1 坂井市:102.3	☹️
(48) 使用料収入に対する企業債利息比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=47.0 偏差値(対類似団体)=48.4 70 66 62 58 54 50 46 42 38 34 30	全国平均:13.9 類似平均:18.6 坂井市:20	☹️
(49) 使用料収入に対する企業債元利償還金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=48.2 偏差値(対類似団体)=50.1 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35	全国平均:101.1 類似平均:122.7 坂井市:122.4	☹️
(50) 使用料収入に対する職員給与費比率	(%)	人		偏差値(対全国)=54.8 偏差値(対類似団体)=63.8 90 82 74 66 58 50 42 34 26 18 10	全国平均:8.9 類似平均:7.8 坂井市:2.4	☹️
(51) 有形固定資産減価償却率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=49.3 偏差値(対類似団体)=41.6 70 66 62 58 54 50 46 42 38 34 30	全国平均:41.1 類似平均:30.4 坂井市:42.1	☹️
(52) 累積欠損金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.4 偏差値(対類似団体)=52.2 105 94 83 72 61 50 39 28 17 6 -5	全国平均:3 類似平均:6.3 坂井市:0	☹️
(53) 債権償還年数	(年)	カネ		偏差値(対全国)=43.0 偏差値(対類似団体)=40.0 70 66 62 58 54 50 46 42 38 34 30	全国平均:12.5 類似平均:13.3 坂井市:18.3	☹️
(54) 1人・1日当たり平均有収水量	(l/人)	モノ		偏差値(対全国)=49.1 偏差値(対類似団体)=51.3 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	全国平均:290.9 類似平均:274.1 坂井市:278.7	☹️
(55) 基準外繰入金割合	(%)	カネ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)=	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---
(56) 繰入金比率(収益的収入分)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=40.9 偏差値(対類似団体)=45.7 80 74 68 62 56 50 44 38 32 26 20	全国平均:12.4 類似平均:23.1 坂井市:28.8	☹️
(57) 繰入金比率(資本的収入分)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=48.3 偏差値(対類似団体)=47.2 65 62 59 56 53 50 47 44 41 38 35	全国平均:17.9 類似平均:19 坂井市:23	☹️
(58) 繰入金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=41.9 偏差値(対類似団体)=44.9 75 70 65 60 55 50 45 40 35 30 25	全国平均:14.3 類似平均:21.7 坂井市:26.5	☹️
(59) 繰入金比率(基準財政需要額ベース)	(%)	カネ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)=	全国平均: 類似平均: 坂井市:	---

※グレーの箇所は算出できない項目

## (2) 指標の抽出と比較

財務分析により、同規模事業との比較や坂井市公共下水道の財務指標の推移を把握するための時系列分析の両方について実施した。ここでは、財務分析結果の内、課題に直結する指標を人・カネ・モノの視点で抽出した。比較項目は表 19 に示すとおり人、モノ、カネの観点で整理した。

表 19 現状の財務分析の比較項目

		単位	比較の主旨	全国平均	類似平均	坂井市
職員数	建設職員1人あたりの建設費	百万円/人	事業規模に対する適正な職員数	189.1	178.0	111.8
	維持管理職員1人あたりの維持管理費	百万円/人	建設規模に対する適正な職員数	115	140.2	760.0
施設	進捗率（人口ベース）	%	事業の進捗率	98%	96%	91%
	有収率	%	不明水の流入状況	81%	80%	87%
	水洗化率	%	水洗化の促進状況	96%	92%	95%
経営	経費回収率	%	採算性	98%	98%	87%
	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	適正な使用料単価の把握	136.1	154.9	130.7
	污水处理原価	円/m <sup>3</sup>	効率的な污水处理	138.5	157.4	150.0

### 1) 建設職員 1 人あたりの建設費

建設職員 1 人あたりの建設費の比較を図 41 に示す。坂井市では、全国平均・類似平均と比べて余裕のある人員で建設実施を行っているといえる。供用開始後 43 年であるため、施設の改築・更新の必要性が高まってきているため、未整備地区の新規整備が並行する。

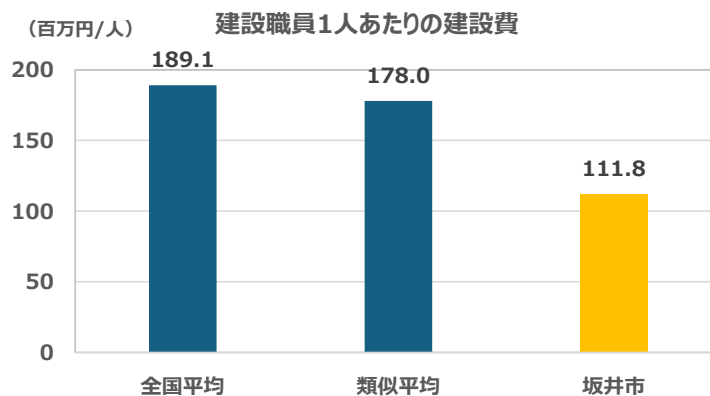


図 41 建設職員 1 人あたりの建設費

## 2) 維持管理職員 1 人あたりの維持管理費

維持管理職員 1 人あたりの維持費の比較を図 42 に示す。坂井市は全国平均、類似平均と比べると高い数値となっており、少ない人員で維持管理業務を執行していると判断できる。しかし、職員への負担増加等の懸念があるため、執行体制について検討が必要といえる。

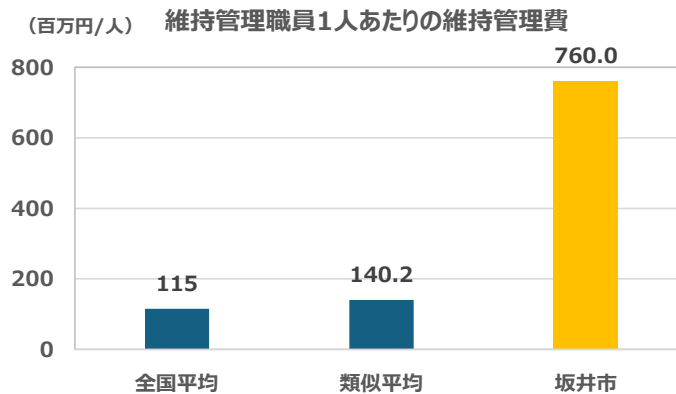


図 42 維持管理職員 1 人あたりの維持費

## 3) 進捗率（人口ベース）

進捗率（人口ベース）の比較を図 43 に示す。坂井市では、全国平均・類似平均と比べても低い進捗率となっている。今後も引き続き新規整備を行い、下水道整備を進める必要がある。

※参考：進捗率（面積ベース）においても R6 実績は 86.1%となっている。

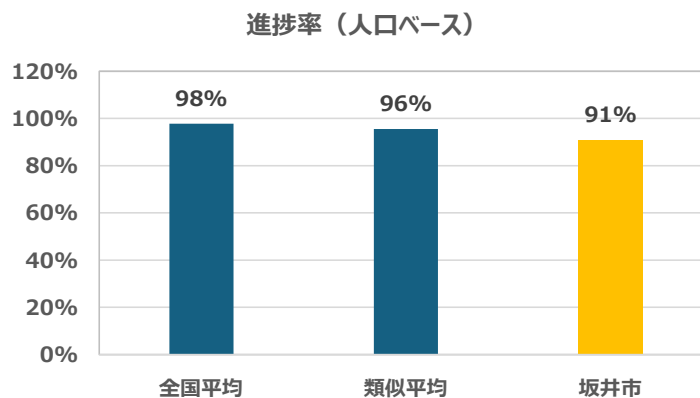


図 43 進捗率（人口ベース）

#### 4) 有収率

有収率の比較を図 44 に示す。坂井市は全国平均と類似平均と比べ高い値となっていることから、晴天時浸入水や雨天時浸入水は比較的少ないといえる。しかし、令和 6 年度決算値では 83.2%と低下していることから、今後の施設の老朽化等に伴う浸入水の増加の可能性があり、状態監視保全により予防していく必要がある。

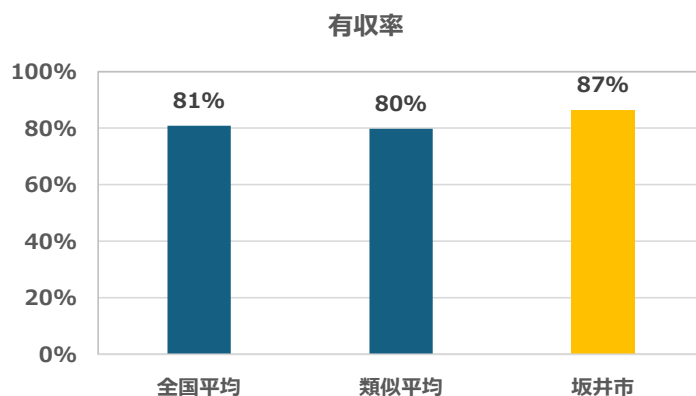


図 44 有収率

#### 5) 水洗化率

水洗化率の比較を図 45 に示す。坂井市では全国平均と類似平均の中間程度の値となっている。十分高い水準であるため、今後の水洗化率の大きな向上は見込めない見通しとなっている。

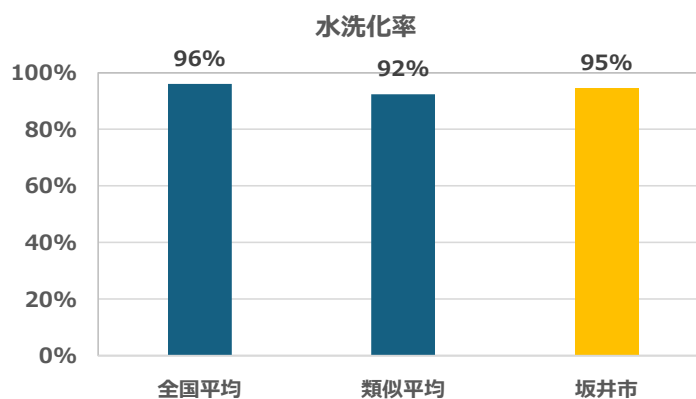


図 45 水洗化率

## 6) 経費回収率・使用料単価・汚水処理原価

経費回収率・使用料単価・汚水処理原価の比較を図 46～図 48 に示す。坂井市の経費回収率は 100%を下回っている。汚水処理原価の対象となる維持管理費の大半は人件費や流域下水道への維持管理負担金であるため、圧縮は困難である。さらに、近年の物価上昇や人件費上昇の状況を踏まえると、汚水処理費用は増加していく可能性がある。このため、令和 6 年度以降に実施した使用料改定に伴う経費回収率の改善等を継続的にモニタリングし、経費回収率 100%を目指していく必要がある。

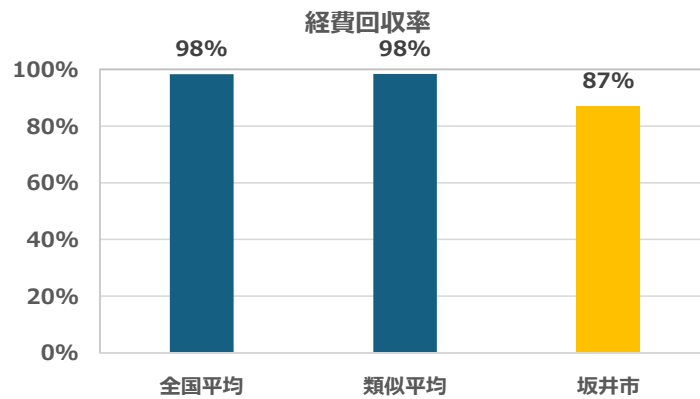


図 46 経費回収率

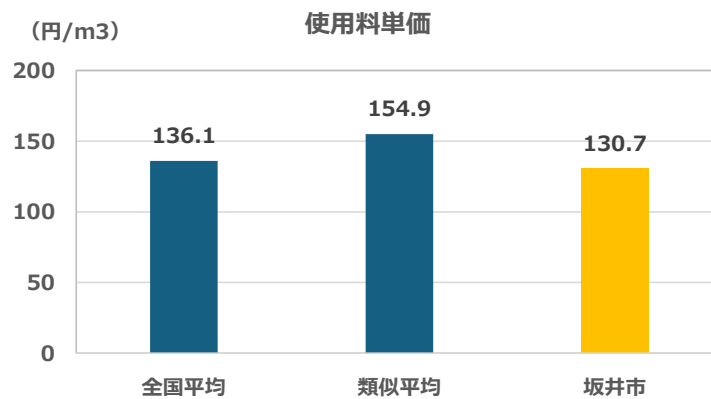


図 47 使用料単価

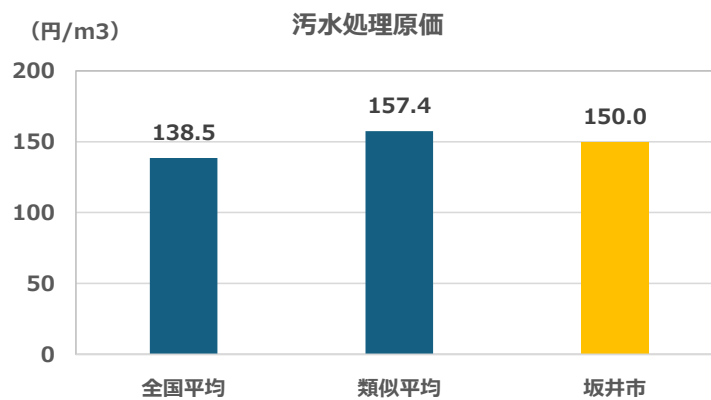


図 48 汚水処理原価

## 2. 経営比較分析表による分析

令和 5 年度の経営比較分析表分析表を次頁に示す。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

福井県 坂井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	53.83	95.70	86.55	2,530

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
88,986	230.70	385.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
84,856	28.27	3,001.63

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①人口減少や使用水量の減少傾向により使用料収入は前年度より減少している。一般会計からの繰入金により数値を維持している。
- ②平成29年度より続いている赤字で、累積欠損金が発生したが、一般会計からの繰入金により解消されている。
- ③流動比率は企業債償還額は依然として大きいため平均値より低い。徐々に企業債償還額は減少傾向にはあるため今後も改善していくと思われる。
- ④企業債残高対事業規模比率は微減しているが、今後の事業計画を注視していく。
- ⑤経年劣化による施設の故障等で維持管理費用が増大していることが経費回収率を下げていると思われる。
- ⑥不明水が増えると処理費用も増えるので対策を講じたい。
- ⑦当市は終末処理場が無いので数値は発生しない。
- ⑧下水道整備はほぼ終了しているが今後も水洗化促進に努めていきたい。

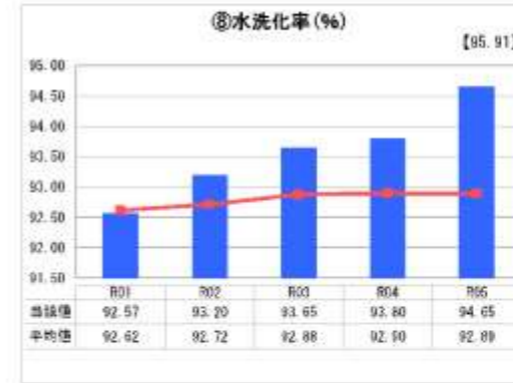
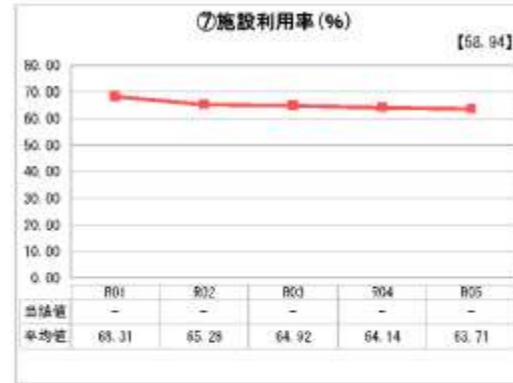
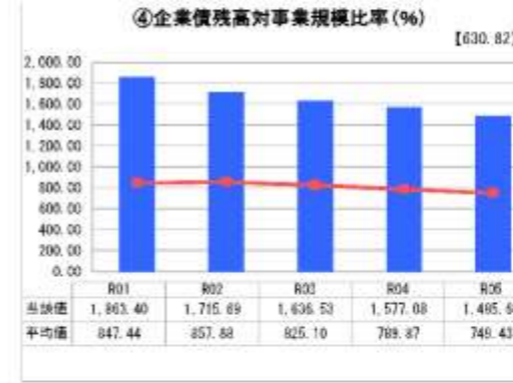
### 2. 老朽化の状況について

- ①稼働率がほぼ終了し、耐用年数に近づいている固定資産が増えてきていることから減価償却率が上昇している。
- ②法定耐用年数を超過した管はない。
- ③ストックマネジメント計画に基づき計画的な施設の更新、改築を行っていく。

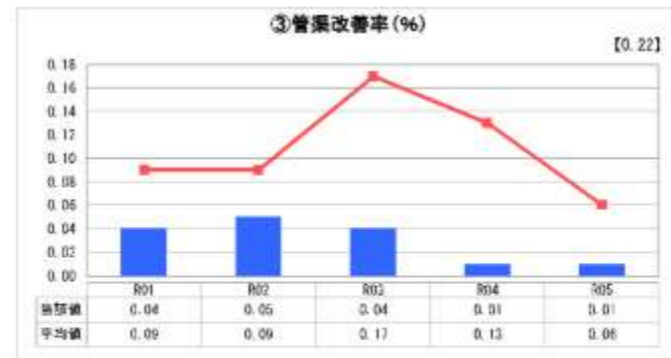
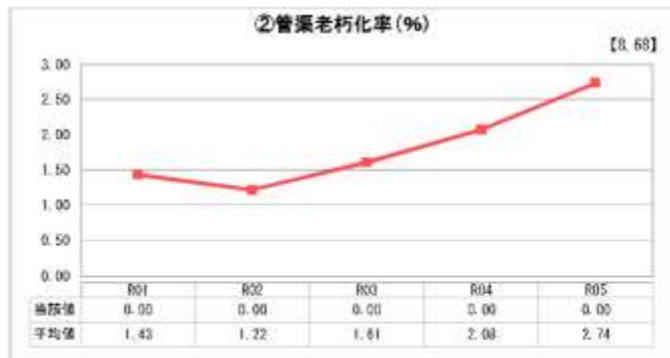
### 全体総括

現状、下水道整備がほぼ終了しており、受益者負担金収入の頭打ち、人口減少に伴う使用料収入が減少している。経費削減には努めているが収入が施設に係る支出に対応できなくなっている。供用開始から40年以上経過し、施設の老朽化が進み、今後は施設更新・耐震化工事に多額の費用が必要となる。公共水域の保全に努め、市民に安心安全なサービスを提供する為にも、適正な料金設定による料金収入を確保し、経営改善を図る必要があり、令和5年4月に料金改定を実施した。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



\* 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## VII. 参考資料 3 既計画との比較

### (1) 使用料収入の比較

図 49 に既計画と今回計画における使用料収入の予測値の比較を示す。相違点等については次のとおりである。

- 図 50 のとおり、有収水量の予測に大きな相違はない。
- 既計画では令和 4 年度以降の単価を当時の実施的使用料単価 130.8 円に 20%の増加を見込み、約 157 円の単価としている。
- 一方、本計画では令和 6 年度の料金改定の実施を踏まえ、実質的な使用料単価約 141 円を採用しており、使用料アップ後の単価は既計画に比べ約 10%低い。
- このため、使用料収入が増加するタイミングが 2 年ずれており、さらに増加後の収入も約 10%の差が生じている。

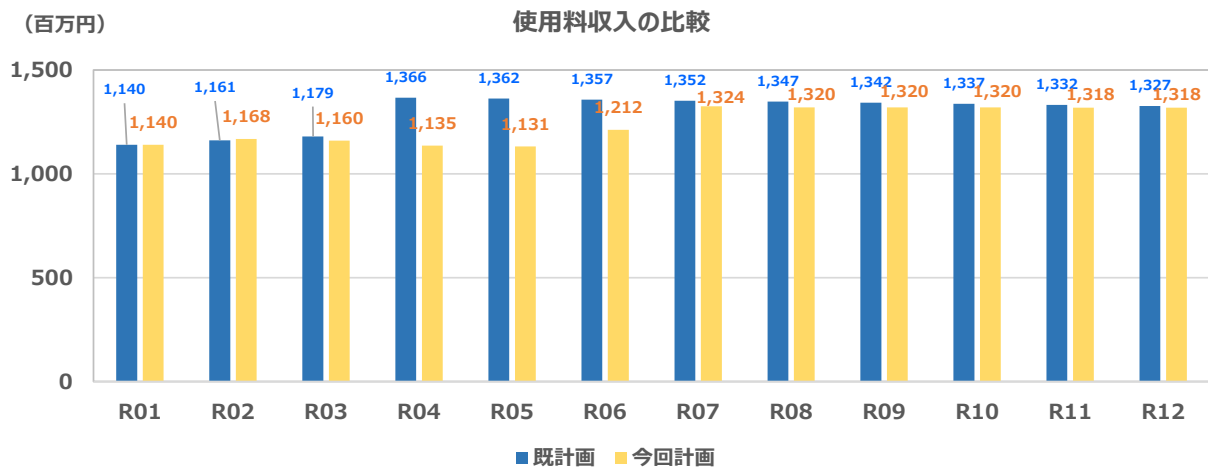


図 49 既計画と今回計画における予測値の比較（使用料収入）

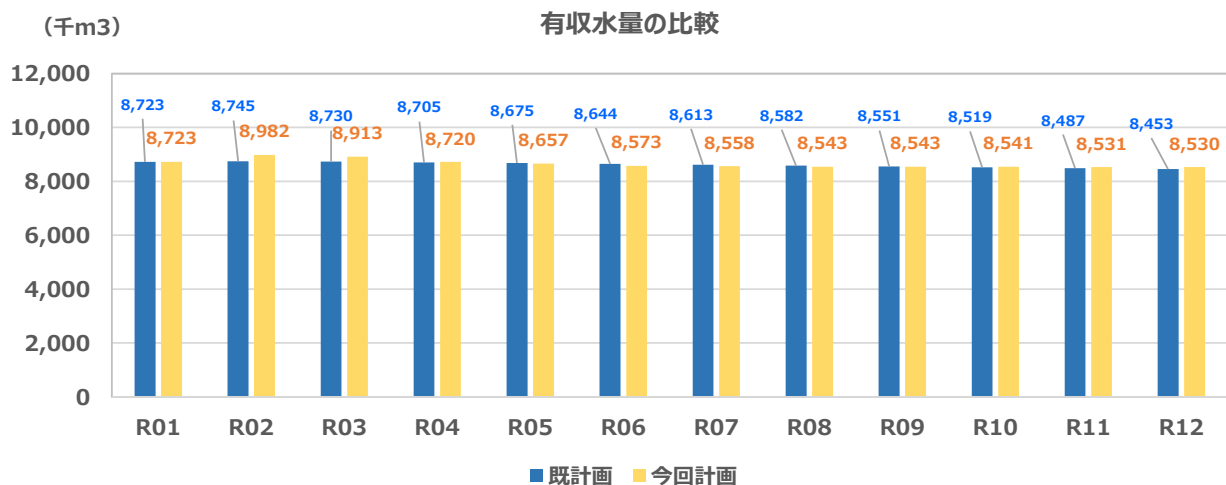


図 50 既計画と今回計画における予測値の比較（有収水量）

## (2) 維持管理費の比較

図 51 に既計画と今回計画における維持管理費の予測値の比較を示す。相違点等については次のとおりである。

- 既計画では物価上昇率を見込んでいなかった。
- 既計画では利率を 0.01%としていたが、今回計画では 2.6%としている。
- 今回計画では令和 8 年度、令和 10 年度に流域下水道運営管理費の単価を増加させている。
- 上記の理由に基づき今回計画では令和 8 年度以降に増加傾向となり、既計画に比べ維持管理費は多くなる。

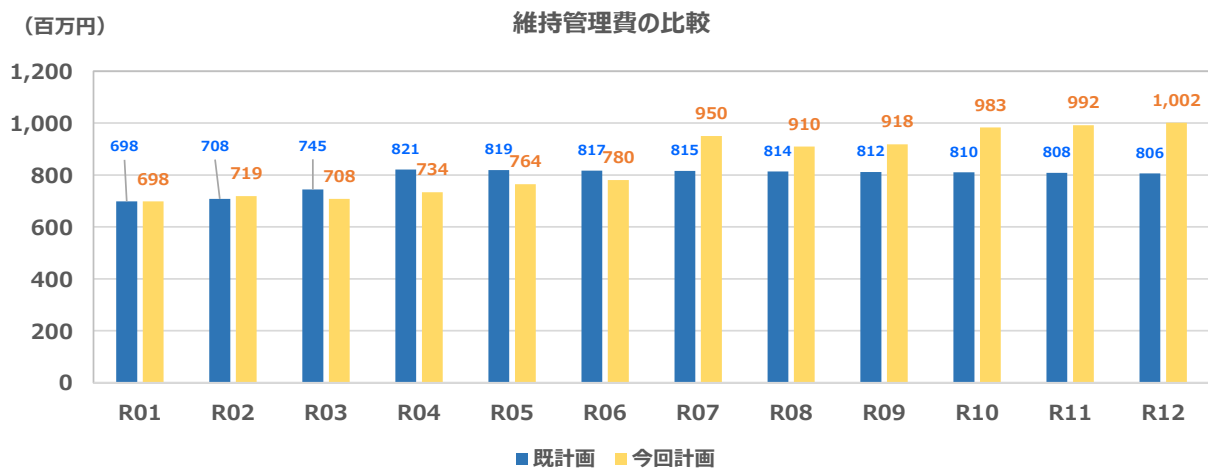


図 51 既計画と今回計画における予測値の比較（維持管理費）